
令和7年 第125回（定例）神河町議会会議録（第3日）

令和7年9月4日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和7年9月4日 午前9時開議

日程第1	第85号議案	令和6年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
日程第2	第86号議案	令和6年度神河町ケアステーション事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第3	第87号議案	令和6年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第4	第88号議案	令和6年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第5	第89号議案	令和6年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第6	第90号議案	令和6年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第7	第91号議案	令和6年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第8	第92号議案	令和6年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第9	第93号議案	令和6年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第10	第94号議案	令和6年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第11	第95号議案	令和6年度神河町水道事業会計決算認定の件
日程第12	第96号議案	令和6年度神河町下水道事業会計決算認定の件
日程第13	第97号議案	令和6年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

本日の会議に付した事件

日程第1	第85号議案	令和6年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
日程第2	第86号議案	令和6年度神河町ケアステーション事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第3	第87号議案	令和6年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第4	第88号議案	令和6年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第5	第89号議案	令和6年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第6	第90号議案	令和6年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- 日程第7 第91号議案 令和6年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第8 第92号議案 令和6年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第9 第93号議案 令和6年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第10 第94号議案 令和6年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第11 第95号議案 令和6年度神河町水道事業会計決算認定の件
日程第12 第96号議案 令和6年度神河町下水道事業会計決算認定の件
日程第13 第97号議案 令和6年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
-

出席議員（11名）

1番 小島 義次	7番 松岡 宣彦
2番 木村 秀幸	8番 藤森 正晴
3番 小寺 俊輔	9番 藤原 資広
4番 廣納 良幸	11番 栗原 廣哉
5番 安部 重助	12番 澤田 俊一
6番 吉岡 嘉宏	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 高内 教男 主査 鵜野 雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名 宗悟	建設課長	藤原 寿一
副町長	前田 義人	地籍課長	中野 友純
教育長	中野 憲二	上下水道課長	谷 総和人
総務課長	平岡 万寿夫	健康福祉課長	藤原 栄太
総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
	黒田 勝樹		木村 弘美
税務課長	中島 宏之	会計管理者兼会計課長	
住民生活課長	井出 博		北川 由美
住民生活課参事兼防災特命参事		町参事兼事務長	高階 正三

藤原一宏 病院総務課長兼施設課長
農林政策課長 前川穂積 井上淳一朗
農林政策課参事兼山・川・田園再生特命参事 教育課長兼給食センター所長
岩田勲 児島浩司
ひと・まち・みらい課長
石橋啓明
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事
高橋吉治

午前9時00分開議

○議長（澤田俊一君） 皆さん、おはようございます。会議を再開します。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達していますので、第125回神河町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1 第85号議案

○議長（澤田俊一君） 日程第1、第85号議案、令和6年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

質疑に入る前に、質疑の要領について申し添えておきます。

一般会計につきましては、お手元に配付している質疑区分により、質疑回数を同一議員、質疑3回の原則を適用します。会議規則第54条及び第55条の精神遵守の上、会議進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

町当局におかれましては、質疑に対して明瞭かつ的確な答弁をお願いし、会議の進行に御協力いただきますようお願いします。

それでは、本件に対する質疑に入ります。

まず、事項別明細書の歳入、1款町税、9ページから14款使用料及び手数料、22ページまでをお願いします。

質疑がある方。

3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺俊輔君） 3番、小寺です。それでは、決算書9ページ、1款町税の固定資産税についてお尋ねします。固定資産税の滞納繰越分ですね。これ、徴収率が6.5%、昨年度の決算の資料を見ますと、徴収率10%と比較したら3.5ポイントも徴収率が落ちてます。未済額も約600万円ほど増えてますので、そこまで徴収率が上がらなかつた要因を教えていただけますか。

○議長（澤田俊一君） 中島税務課長。

○税務課長（中島 宏之君） 税務課の中島でございます。決算書9ページ、10ページになりますが、固定資産税につきましては中段の辺りでございまして、徴収率でございますけども、徴収率は収入済額から調定額を除したものとして計算をしておりまして、令和5年度の調定額5,017万920円、収入済額502万7,357円、収入未済額は4,455万5,063円、令和5年度につきましては徴収率10%、令和6年度につきましては、調定額5,568万8,083円、収入額361万5,835円、収入未済額5,117万7,994円、徴収率は6.5%で、小寺議員様がおっしゃりましたとおり、徴収率は3.5%の減でございます。徴収率が落ちた理由でございますが、収入未済の約600万が増えたという理由でございますが、大口の滞納者の未納が原因でございます。率にしますと約6割というふうな計算をしております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 小寺です。その大口の滞納者が約6割を占めてるということなので、すみません、ちょっと明確な時期忘れてしまったんですけど、一時期はそのコロナ禍によって固定の、どういうんかな、一時猶予とかがあって、そういう時期があったと思うんですけど、そういうことが影響していてその600万が増えてるのか、それとも、いや、それとは全然関係なくて、一般の方の大口の固定資産の納税が滞っているのか、その辺お分かりになりますか。

○議長（澤田 俊一君） 中島税務課長。

○税務課長（中島 宏之君） 税務課長の中島です。大口の滞納があった、過去にはコロナのほうで給付金等がありまして、そちらを税の未納のほうに充当していたというのはちょっと聞いております。ほぼほぼ考てるのが、そちらの大口の滞納のほうが原因になっているかと思われます。

○議長（澤田 俊一君） 小寺議員が言われているのが、コロナで先延ばしというそういう措置の部分がそのまま影響しているのかどうか、明確に答弁をお願いいたします。

中島税務課長。

○税務課長（中島 宏之君） 給付金がなくなったというのも一つの原因ではないかというふうに理解しております。

○議長（澤田 俊一君） 徴収猶予の部分があった、それが残ってるんじゃないかという質疑なんんですけど。

○税務課長（中島 宏之君） 徴収猶予ではなくて……。（発言する者あり）

○議長（澤田 俊一君） 藤原防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（藤原 一宏君） 今、税務課長、徴収猶予の部分ではないとお答えなさったので、そのとおりでございます。徴収猶予の部分が残っていたというわけではございません。以上です。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）
ほかに質疑がある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。15ページに地方交付税がございます。

総額が40億円ということです。ちょっと、総務省の説明によりますと、地方交付税の94%が普通交付税、6%が残りということなんんですけど、普通交付税も額が出てますので、これを0.95で割り戻したものに6%掛けると、正規の、総務省が言っている部分になると思うんですけど、その差額は特殊事情として理解したらよろしいんですね。

○議長（澤田 俊一君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田です。

交付税のこと、特に特別交付税の関係をお聞きでございます。これは、国税用の配分ですね。普通交付税は94%、特別交付税については6%というような、入り口の配分の話でありまして、今おっしゃられたようなところですね、単純にそういうふうな、出口の部分では出てこないということです。この94%、それから6%というのが、特別交付税の趣旨からいきますと、まずそういった部分を残しておかないと、災害でありますとかそういった特殊な、大きな財政需要が出てきますので、そういったところの中で制度として特別交付税というものがございます。

特別交付税については、一定ルール部分もありますし、また、特殊な事情ですね。これを、こういった特殊なものはありますかというようなことで国のはうが聞いてきますので、漏れなく該当する部分については御報告をしてるということです。

それとは別に、また各自治体の中で特別な事情ですね。いわゆる、例を出しますと、ほかの自治体では病院事業を持っていない、しかしながら、神河町では持っている。類似した団体の中で特殊なところということで、そういったものが特殊な事項ということで考慮がされてるというふうに考えてございます。少し明確な回答にはなってないかもしれません、よろしくお願いをいたしたいと思います。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。今、私なりにやったやり方でしますと、4億円ぐらいが特殊事情になるんですけど、一つは普通も特別もルール分とそうでない部分があるんですけど、地方交付税の改正資料を見ましても、いろんな、費用単価とかいろいろ書いてますよね。どの程度、町のはうからこういう、これだけお金になるんですよって言われているのかどうかがちょっと分からしないんで、そんな一覧表なんかは作られているんですか。例えば、ルール分で、例えば単位費用を書いて、測量した数量、これだけのありますと、それと、これ普通の分、特交の分、それから、超える分はやはり特殊事情と言われたように、災害である場合だとか。例えば、ここでしたら病院があるかとかによって多分違うと思います。それで、県内の町にしても、例えば新温泉町だとかあちらのほうも公立病院があったりするから、それぞれでまた出ている部分も違うんですけども、そういうようなことは一覧を作られてされて、整理とか要求されているんでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田です。

算定ですね、普通交付税、それから、特別交付税、この算定です、見込みというものは、これは少しつくっていくということが大事ということです。その中で、今おっしゃられたように、明確なものはなかなか出しづらいというのが実情でございます。ですので、この部分については、財政全般として財政の収支計画をつくります。その中で、非常に、収入の中ではこの交付税、そして、特別交付税というのは主要な要素になりますので、そういったところを、過去の交付された実績、それから、以降の神河町の背景変化、そういったものも考慮しながらシミュレーションをつくっていっているというようなことです。ですので、明確にそういったものがあれば確認をしたいなというようなお気持ちは私もよく分かるんですが、実際には、なかなかそこまでのものはつくり難いというのが実情です。特に普通交付税についてはルールにより算定をしていきますので、それは明確には出てくるんですが、特に、特別交付税も字のごとく特別なので、非常に明確化というのがなかなかつかみづらいというところでございますので、そういったような形ですが、今後、そういった財政の収支の計画の中では、そういったものをできるだけ正確にということで、そういったものを活用していく、作成していくということで努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ある方。

5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。決算書の17、18ページで、土木費分担金なんですけども、この町道改良工事受益者分担金という形で越知区のほうから4万9,500円徴収されますけども、大体、普通はこの町道整備とか町道改良等については町費負担になるんではないかと思うんですけども、どういった形で区の負担になったのか教えていただきたいと思います。

○議長（澤田 俊一君） 藤原建設課長。

○建設課長（藤原 寿一君） 建設課、藤原でございます。町道の改良につきまして、いわゆる道路修繕とかとは違いまして、拡幅でありますとか、今回のように落石の対策というか、網というか柵をしとるんですけども、そういったものについては、新たに構造物を設けるということで道路改良工事という位置づけにしております。そういった中で、これ、例規にもあるんですけども、その他町道、いわゆる1級、2級に該当しないその他町道につきましては、地元負担金を全町20%頂くことにしておりまして、その中でも辺地地域ですね。越知谷であったり奥猪籠、川上、上小田ぐらいにつきましては、20%の半分ということで10%の負担金を頂いて工事を進めているというところでございます。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。こういった形の事業というのは、各区長さんとの相談と思うんですけども、こういう場合はかなりありますか。事業としては、いろんな、ほかの部分に対しても。

○議長（澤田 俊一君） 藤原建設課長。

○建設課長（藤原 寿一君） 建設課、藤原でございます。基本的に、地元負担を頂く分につきましては、区要望ということで位置づけをさせていただいております。例えば、作畠・新田線のような大きな道路、幹線町道とかにつきましては、町独自、町が先行する事業ということで地元負担金は頂いておりませんけども、地元負担かかる分については、基本的に区からこういった対策をしてほしいであったり、拡幅してほしいであったり、そういう要望に基づいて事業を進めておるところでございます。以上です。

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑ある方。終わってよろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） それでは、続いて、15款国庫支出金から22款町債、56ページまでをお願いします。よろしいでしょうか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） ないようですので、以上で歳入を終わります。

続いて、歳出に入ります。

ここからは、説明資料についての質疑もあると思います。質疑に当たりましては、発言の際には、決算書何ページ、あるいは説明資料何ページと箇所を指定していただいて質問をお願いしたいと思います。

それでは、歳出、1款議会費、60ページまでをお願いいたします。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） それでは、次に、2款総務費、92ページまでをお願いします。9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。そしたら、70ページの交通安全対策費なんんですけど、説明資料26ページなんんですけど。

○議長（澤田 俊一君） 藤原議員、もう少しゆっくりと明確に発言をお願いします。

○議員（9番 藤原 資広君） 予算書の70ページに交通対策費があります。そこに、説明資料の26ページにも載つとるんですけども、前は区要望のまとめ表というのが一覧で出てました。各課にいろいろあるんですけど、大体、全部合わせたら多分1億円ぐらいな事業になるのかなと思うんですけど、ばらばらやなくて、ちょっとまとめた表、前みたいな表があったら分かりやすいんですけども、作られていたらそれをちょっと頂けたらなと思うんです。

2点目なんですけど、74ページにコミュニティ施設の関係があります。説明資料につきましては30ページ。この中で、森林環境譲与税基金繰入金の分で1,000万円使われてます。そこに使われた原材料の木材の量と、使わせて実際に建物に残っている量、

例えば、周囲でしたら浮造りして木目を生かすように加工もされてるんですけども、出した量と実際残ってる量、1,000万投じてるんですから、その量は多分把握されていると思うんですけど、その数量を教えてほしいんですけども。

○議長（澤田 俊一君） まず、1点目につきまして、黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。交通安全対策、その以外も含めて区の要望のところがどれぐらいのものがあるのかという把握をしたいというような御趣旨の御質問と思います。本日、少しお渡しするのは、時間もいただきたいというふうなことを思いますので、できましたら……（発言する者あり）あります。作ってるので。特別委員会で御了承いただけるのであれば、そのときに提出をさせていただきたいと思うんですけども。議長、よろしいですか。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか、藤原議員。

では、そういう形でお願いいたします。（「はい」と呼ぶ者あり）

資料提供を受けるわけですから、それを受けたて質問してくださいね。

それでは、2点目、コミュニティ施設の材料につきまして。

石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。今、議員が言われましたとおり、今回の図書コミュニティ施設「桜空」の部分につきましては、森林環境譲与税を1,000万円入れさせていただいておるというところでございます。これを充当したというふうな中身は議員おっしゃっていただいたとおり、施設自体に木造といいますか、天井とか、それから書架、本棚ですね。ああいった部分に町産材の木材を使用しているというふうなところで1,000万円を充当させていただいたというところでございます。

今、御質問をいただいた部分につきましては、基本、町産材を山から切り取ってっていうふうな量というふうなところは一定把握をしておるんですけども、それを加工してどれだけ使ったかっていうふうな部分については、少し把握はできません。今度の特別委員会のときに、今ちょっと答えられたらいいんですけども、切り出した量につきましては報告をさせていただきたいというふうに思いますけれども、大変申し訳ございません。そういうふうによろしくお願ひいたしたいと思います。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。取りまとめにつきましては、よろしくお願いをいたします。それから、コミュニティ施設のほうの木材の関係ですけど、当然、それはもう会検の対象にもなりますので、やっぱりその辺は数量すぐにはっきり把握とかないと。やっぱり1,000万円に見合うものがどこにあるかいう格好になりますんで、また調べておいていただきたいと思います。以上です。

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑ある方。

1番、小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。決算書の64ページになりますけれども、下から4列目ですね。寄附金のところで、神戸大学の寄附講座寄附金、あるいは技術開発寄附金と合わせて6,300万ありますけども、これについて、当町へのメリットというか、こういうふうによくなつたとか、役に立つたとかいうようなことがあれば教えてください。

○議長（澤田 俊一君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一朗君） 病院総務課の井上でございます。ただいまの御質問ですけれども、神戸大学の寄附講座の3,300万円と、同じく神戸大学医学部への3,000万円の御寄附の部分だと思います。1点目の3,300万円につきましては、リハビリの寄附講座ということでございます。平成24年度から寄附を開始していただきまして、既に14年になっております。現在の契約では、令和4年度から8年度まで継続ということでございます。

具体的には、現在、毎週火曜日に午後の2時間、リハビリテーションの医師を派遣いただいて、診療に当たっていただいております。それ以外に寄附開始年度の平成24年度に神戸大学のほうから常勤医師の1名の着任を受けまして、現在も派遣をいただいているところです。加えて、その年度から1年交代ではございますけれども、毎年、整形外科の常勤医師の派遣をいただいております。平成28年度からは毎年2名の医師を派遣いただいております。現在、当院の整形外科の常勤医師4名のうち2名が神戸大学からの派遣医師でありますし、整形外科の年間診療報酬額も令和6年度決算で入院収益、外来収益合わせて7億1,700万円というところでございます。当院の診療に大きく寄与をいただいているものと考えております。

2点目の皮膚科への寄附講座でございます。年間3,000万円です。平成30年から令和2年の3年間と、令和4年度から6年度の合計6年間御寄附をしていただいております。令和3年度はございません。

当院における泌尿器外来の説明をさせていただくと、平成30年度までは泌尿器科がなかったので、外科等を受診された方が専門機関での診察が必要な場合、他院へ紹介するのみでございました。平成31年4月から神戸大学の、非常勤ではありますけれども、医師を派遣いただけことになったために、泌尿器科を開設して、週1回午前中の診察対応としましたけれども、初年度から多くの患者さんの対応が必要となつたために、週1回の診察では間に合わなくて、翌年度の令和2年4月からは週2回、現在もですけれども、水曜日、金曜日の午前中に診察に当たっていただいております。非常勤のドクターでございますので入院患者の受け入れはできませんけれども、令和6年度の延べ患者数は1,673人でして、1日平均13人から20人の外来診察を受けております。近隣病院との間で紹介し合う連携も進んでおります。令和元年度以降、他院から紹介を受ける患者数は年平均20人、逆に、当院から他院へ紹介した患者数は年平均60人程度でありますけれども、着実に連携強化に進んでいると思います。

他院へ紹介する件数が多いのは、より精密な検査や手術ができる常勤医師のいる病院への紹介が必要と診断される患者さんを紹介しているものでございまして、まず当院で一時的に診察をさせていただいて、他院へ紹介すると。高度な医療が必要な場合は他院へ紹介するというふうなところです。今後においても、他院で手術をされた後の治療については当院で受け入れていくような取組を拡大させて、地域住民の皆さんにとって必要な泌尿器科の運営に努めてまいりたいと思います。ただ、寄附でございますので、見返りがどうかという部分はございますけれども、年間の泌尿器科の診療収入については、外来のみでございまして、1,500万円程度の収入でございます。一方、費用ですね、人件費等、看護師等も含めると1,100万円程度必要でございますので、その寄附に見合う分については回収ができないという部分ではございますけれども、地域住民の方々に安心して生活をいただけるというところで診療に当たっていただけております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。後半部分の3,000万の部分です。井上課長のほうからは、収支だけを見るとあんまり効果がないというふうな表現だったと思います。確かに、収入と経費を見ると大きな額ではないということですけれども、一つは、今まで人間ドックを受けても泌尿器科で精密検査ですねっていったときに、他院へ行かないと駄目だったんですけれども、当院でできるというふうなことで、一貫性が担保できてきたというところは患者さんにとっては大きなメリットかなというふうには思ってます。金額は少ないですけれども。

あと1点、一番大きな要素としては、これを続けていることによって、神戸大学の藤澤学長と直接面談をしていろんな相談事ができております。一番大きな例でいいますと、外部評価である委員の中に神戸大学の院長、副院长2名をよこしていただくというふうなこともこの3,000万の寄附の一連の中で実現できてきたことということで、神戸大学の院長、副院长が同時に会議に出席をいただいて助言をいただける関係とか、ほかの先生方への相談とかいうことも受けていただけてますので、収入、収支だけではない効果があると思っています。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 1番、小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。大体のところ分かりました。ありがとうございます。ということは、この病院の相互協力、連携ですね、それがすごくよくなっています、患者のためにも非常によくなっているということに捉えてよろしいですね。そして、これからもそういう他院との連携ですね。それがより緻密になって、患者のために非常に役立っているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一朗君） 病院総務課の井上でございます。ただいま議員さんおっしゃったとおりで理解をしております。よろしくお願ひします。

○議長（澤田 俊一君） よろしいですか。

ほかに。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 説明資料の26、27ページですね。コミュニティバス運営事業と路線バスコミュニティ料金化事業について、2点お尋ねします。

これ、乗車人数ですね、19万6,200人、これ、5年度は17万5,818人、2万人ほど増えてます。それと、路線バス、下のほうの利用者数も5年度は4,852人やつたやつが6年度9,783人に増えてます。倍増しております。人口減少が進んでおるのに、乗車人数が増えてきたのは何でかいうのが一つ。

もう一つは、乗車人数の中で、恐らく、これ、中学生や小学生の通学がメインやと思うんですけど、一般の乗客との差異、どれぐらいあるか。これが2点。これだけ教えてください。

○議長（澤田 俊一君） どなたが答えられますか。

石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。今、栗原議員おっしゃっていただいたとおり、5年度と6年度と比べますと、少し人数のほう、乗車人員のほうが増えてきておるというふうなところでございます。令和6年度の乗車人数につきましては19万5,596人というふうなところでございまして、私も増えた原因というふうなところを少し調査をさせていただいたというふうなところなんですけれども、具体的に言いますと、少し、中学校線といいますか、定期の関係ですね。定期の関係が昨年度と比べれば、5年度と比べれば少し増えておるというふうなところで、少し増えたところでございます。それと、そのほか定期の部分と、そのほかとの割合というふうなところなんですけれども、定期の占める割合ですね、中学校だけにすみません、なってしまうんですけれども、中学校線でいいますと、これは中学校の子しか乗らないというふうなところになるんですけども、その部分だけで約21%というふうなところでございます。そのほかの79%につきましては、大変申し訳ございません、一般の人と、ちょっと小学生の部分が混じっておるというふうになりますけれども、中学校との比較というふうなところでいえば、21%が中学校の定期部分というふうなところでございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課、児島でございます。小・中学校の通学バスの部分について少しだけ御説明させていただきます。昨年度、中学生がバス通学を利用した生徒は99名、小学生が52名、幼稚園は8名でございました。ざっとですけども、99名で授業日数は202日として考えますと2万人弱、1万9,998人、小学生52人が202日登校した場合と仮定しますと1万504人、合わせまして3万人弱というところが実数に近いのかなというふうに考えております。以上でござい

ます。

○議長（澤田 俊一君） 11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 今の説明聞いてますと、この延べ人数の19万6,200人、このうちの3割ぐらいしか中学、高校生は使ってないんですか。残りの7割は一般の方が乗っておられるんですか。あんまりそういう乗車は見たことがないんですけど、具体的にこれで合ってるんですか。

それと、先ほど言ったように、人数的な、これ延べ人数であると思うんですけど、具体的にはどれぐらいの数になるか。こっちのデマンドにしても、延べ人数ですね、これ。デマンド600人って書いとるけど、実際使ってる人は1人か2人ですよね。だから、その辺のところをはっきりさせていただきたいんですけど。延べ人数ではなくて、具体的に。

○議長（澤田 俊一君） 具体的にというのは、実人数という意味ですか。

石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。コミュニティバスのほうにつきましては、具体的に実人数というふうなところはなかなかちょっと把握はしにくいというふうなところでございます。今、教育課長が言われたとおり、定期の部分については申請等があるんで、実人数というふうなところが分かるというふうなところなんですけれども、コミュニティバスにつきましては、実人数についてはちょっと把握がしづらいというふうなところで御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、デマンドの部分につきましては604人ということ、長谷のデマンドの施行部分については604人というふうなところなんですけれども、今現在、3月末現在になりますけれども、累積の登録者数が154人おられるんですけども、おっしゃっていただいたとおり、1日の利用実態と、1回の利用実態につきましては、おっしゃったとおりそんなに多くない、1人か2人というふうなところなんですけれども、病院までというふうなところが基本中心な行き先というふうなところでありまして、604人、ちょっと実数というふうなところは再調査をさせていただきたいというふうに思います。

（発言する者あり）

すみません。病院等というふうなところと、それから、長谷小といいますか、長谷幼稚園ですね、長谷幼稚園が幼稚園が終わった後、寺前幼稚園のほうに来られるというふうなところがありますので、そういった部分について利用されておる部分で、利用できる部分についてはデマンド交通を利用していただくというふうなところ。それから、中学校ですね。中学生が正規の時間じゃないときに帰る時間というのもありますので、そういったときにデマンドバスが使える状態であれば、長谷まで中学校の子をデマンドで送る。デマンドバスで対応できない場合には、町が用意したバスで送らせていただいているというふうな状態でございます。実人数につきましては、デマンドにつきましては

ちょっと調査をさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課、児島でございます。先ほど申し上げた内容について補足をさせていただきます。私が申し上げた人数につきましては、片道の人数でありますので、往復で考えると倍、ただ、あわせて、中学生は夏季休業中、春休み、冬休みには部活にも参加しておりますので、それ以上の人数が乗車しているとということで御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（澤田 俊一君） 栗原議員の質問では、一般の利用者の割合がどれぐらいあるんかということを主にお尋ねやと思いますので、先ほどの児島教育課長の数値と照らし合わせて、年間、一般の方の利用がどれぐらいあるのかという部分を整理していただいて、特別委員会のほうに資料として提出していただくことは可能ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、お願ひしておきます。

栗原議員、それでよろしいですか。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 結構です。

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑がある方。

6番、吉岡議員。

○議員（6番 吉岡 嘉宏君） 6番、吉岡です。決算書のほうの66ページの目文書管理費で、負担金、補助及び交付金のとこの西播磨情報番組経費負担金ってあるでしょう、55万。これ「サタデー9」、サンテレビの土曜日9時半からの放送で、時々僕も見とんんですけども、これ、何回ぐらい放送があったのかと、例えば、どんなとこ紹介したのかいうことが分かればお願ひします。

○議長（澤田 俊一君） どなたが答えられますか。

平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。「サタデー9」につきましては、年間2本の制作をやっておりまして、それにつきましては観光というふうなところで年間2本ほど放送をいただいているということでございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 高橋商工観光特命参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事（高橋 吉治君） ひと・まち・みらい課の高橋でございます。回数につきましては、今、総務課長が述べたとおりでござります。内容につきましては、昨年度の、こちらもサンテレビからの依頼がございますし、その打合せの際の分、それと、放送された結果も分かりますので、今日はちょっと資料を持ち合わせておりませんが、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 6番、吉岡議員。

○議員（6番 吉岡 嘉宏君） 6番、吉岡です。後ほど結構なんんですけど、その際に、もし分かったらでいいんですけど、反響、特徴的な住民からの声があったとか、あれ見

て行こうと思いましたとかね、せっかく 55 万もサンテレビに払ったんやから、そのことで神河町の観光施設等がはやったら非常にありがたい話なんで、もしそういうような特徴的な話がありましたら、その際にお願いしたいと思います。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 高橋商工観光特命参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事（高橋 吉治君） ひと・まち・みらい課、高橋でございます。今、吉岡議員がおっしゃいました反響といいますか、お客様の声であったりとかいうようなところを少し把握させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 先ほど、高橋商工観光特命参事から資料を持ち合わせていないという発言があったんですけども、我々は決算の審査をしているわけでして、決算書の中身について、各担当課におかれましてはしっかりと資料を準備していただいて、的確にお答えいただけますように準備をお願いしておきます。

ほかに質疑ある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 決算書の 62 ページ、委託料の中で、人事評価研修委託料 34 万 1,000 円について、6 年度はあんまり人事評価制度の内容が進んでないと思うんですが、具体的にどういうことに使われたのか、ちょっと教えてください。

○議長（澤田 俊一君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。人事評価の研修につきましては、昨年はたしか 2 月の上旬に 2 日に分けて被評価者、そして評価者の方、たしか合計 100 名以上の方に参加をしていただきました。

内容につきましては、まずは人事評価のことで、どういった目標を、設定をきちんとしていくのか、そして、目標に対して評価者はどのように評価をしていくのかというふうなところ、そして、また、被評価者の方につきましては、短い時間の中でどのようなことを伝えていくのか、面談ですよね、コミュニケーションを取るっていうふうなところで、どういったことをしていくのかというふうなところを中心にこのたび研修をしていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに総務費、質疑がある方。総務費終わってよろしいでしょうか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） それでは、これで総務費を終わります。

次に、3 款民生費、108 ページまでをお願いします。質疑がある方。

3 番、小寺議員。

○議員（3 番 小寺 俊輔君） 3 番、小寺です。決算書で 99、100 ページ、老人福祉費の中の老人保護措置費についてお尋ねします。決算説明資料でいきますと、42 ページの中段に対象者 6 名と書いてあります。お尋ねしたいのは、令和 5 年度決算で 5 人

で1,190万1,000円だったんです。1名増にもかかわらず金額があまり増えていな
いなということなんですが、これはタイミング的に、年度の1か月だけ1名増えたとか
そんなことやと思うんですけれども、その確認と、毎年毎年1,000万からの単費が出
ていいってますんで、昔はあやめ苑に確保していただいてたじゃないですか。もしそれを
していたらもっと安く上がってたのかなとか、そういったところの見解ももしあ持ちで
したら併せてお願ひします。

○議長（澤田 俊一君） 藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。老人保護措置費の対
象者が今年度は6名で、昨年度は5名ということですが、措置費のほうは増えていると
いうところでございますが、対象者も常に一緒にいるわけじゃなくて、やっぱりお亡くなりになられたり、あと、短期的に使われたりというところで、延べ人数としては6人
ということですが、利用の措置費としては少なかったというところでございます。

また、老人ホームのほうを利用しなくて特別養護老人ホームとかの利用というところ
をしてはというところでございますが、老人ホームに入っておられる方については、介
護も必要ないような方もされておりますので、それぞれ老人ホームと特別養護老人ホー
ムに入所される方は分けて考えておるところでございます。

○議長（澤田 俊一君） 3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 3番、小寺です。申し訳ない、何年度までかっていうの
は明確には記憶してないんですけども、昔は老人保護措置のためにあやめ苑に数室を
確保していただいてたと思います。間違ってましたかね。もしこれが私の記憶違いやっ
たら申し訳ないんですけども、その頃はもう全く利用がなくて、それをあやめ苑が通常
の特養として利用したいというふうに利用していただいたら、もうすぐに何か急に保護措
置費がぽんぽんぽんぽん出てくるようになったんで、そういった、あやめ苑には限らな
いですけれども、町内のどこかにその保護措置をする施設を昔みたいに確保しておけば、
この1,000万相当がもう少し軽減できるのかなっていう意味の質問だったんですけど、
どうでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。今、御記憶のとおりです。あやめ苑のところで、
運用の仕方としては、一時的に避難が必要な方も含めて、特養ではなくて、違う機能と
して何人分か、五、六人だったかなと思うんですが部屋がありました。このことが果た
していいのかどうかというのが当時議論がありまして、あわせて、あやめ苑が増床した
いという申出があったもんですから、特養として増床してきたということです。私の記
憶でも、1名の方が、しばらくは特養ではなくて一時預かりのような形で生活をなさっ
て、その後、御自宅のほうに帰るという準備もそこでした上で御自宅に帰られたとい
ふうな事例もあります。ですから、利用の仕方としては、今、議員御指摘のとおり、措
置費を大きくするんではなくて、帰れるような方であれば一旦そこで練習をしておうち

へ帰るというふうな機能がありましたので、今どっかに部屋があるかっていなかったらいいんですけども、そういう機能も必要であるということも事実です。以上です。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに民生費、質疑ある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 説明資料の39ページ、人生いきいき住宅助成事業についてです。これ、何件まず助成されたんかいのが1点。

次に、住民税の課税状況や前年度の所得税の状況とあるんですが、これ、基準的なもんはどれぐらいなんか、それが2点目。2つ教えてください。

○議長（澤田 俊一君） 藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。人生いきいき住宅助成事業の助成件数につきましては、6件を昨年度は助成をしてまいりました。

また、住民税の課税状況、また、所得税の状況というところでございますが、満額で助成させていただきますと上限は100万円。通常の場合ですと100万円となっております。増築の場合は50万円という形になっております。100万円を助成するというのは、生活保護されている方に対しては100万円というような形がなっております。通常であれば、非課税世帯であれば8割が最高だったと思います。あとは、所得税の割合によってその上限額がだんだんと減額というふうな形になっております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいですか。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） いい制度やと思うんです。どんどん広めていって、やっぱり皆さん、知っている人が多いと思うんで、広報に努めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（澤田 俊一君） 藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） また、広報等につきましても努めてまいりたいと思いますし、介護保険なんかを利用されている方につきましては、ケアマネジャー様のほうにも十分伝えておりますので、そちらのほうと連携しながら利用のほうを進めさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑がある方。民生費、以上でよろしいでしょうか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） それでは、これで民生費を終わります。

次に、4款衛生費、120ページまでをお願いします。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。民生費の110ページ、保健衛生費で、説明資料は52ページですけども、負担金、補助金のほうで、病院のほうに総額5億5,

100万ほど入ってます。出資は別にして、このルール分、普通交付税と特別交付税の部分、分かれば教えていただきたいのが1点目です。

それで、2点目は、その出資について、説明書の備考欄に、病院事業会計の運営の健全化が図られたと書いてあるんですけど、この判断基準をちょっと、どういう意味でこういう表現になっとるかちょっと分からぬ、経営状態を見ますとね、どういう基準でこういう表現になっとるかちょっと教えていただきたいのと。

それと、3点目、112ページに健康づくりの対策費がございます。今年は町ぐるみ健診を2023人ほどが受けられてるとなってるんですけど、来られた方の健康状態の分析なんかされてるんでしょうか。その3点をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） まず1点目につきまして、どうでしょうか。

黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。病院関係の中で、交付税がどれぐらい算入されているのかという御質問でございます。金額を少し申し上げたいと思います。普通交付税ですね、普通交付税については2億4,000万円、端数はありますけど約2億4,000万円ということです。それから、特別交付税については6,300万円、端数ありますけども約6,300万円ということでございます。合わせますと3億少しということで、交付税のほうには算入されているということで、こちら、財政のほうでそういう把握をしております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 答えられる方は、はい、と議長と大きく呼んでください。

木村保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（木村 弘美君） 失礼します。健康福祉課、木村でございます。先ほどの藤原議員の3つ目の健康づくり対策費のことで御説明させていただきたいと思います。

健診の受診者におきましては、先ほども言われましたように、2,000人から多くの方に全体的には受けていただいているような状況にあります。その受けられた方の分析等がどうなってるかいう御質問であったかなと思います。健診受診率におきましては、県下でも令和5年度1位といった状況で、特定基本健診におきましては50%、受診率は高いような状況になっております。ただ、毎年言われておりますように、確かに国保の医療費としましては、1人当たりの医療費は高い状態、高止まりとなっているかなと思います。ただ、それにおきましては、全体的な被保険者の年齢層がやはり高いといった状況にもあるかなと思いますのと、疾病別医療費データにおきまして、そういった分析もこちらも行なながら、毎年ですが、糖尿病であったりとか、腎臓の重症化予防といった教室の取組を行っているような状況にあります。

全体的に、それぞれの方の個別指導も健診受診後、必ず受診指導をさせていただきながら、去年と比較しどう変化しているか、また、食生活の指導におきましても、昨年度

からは長い時間で栄養士による重点的な個別指導も図っているような状況にあります。全体的に、糖尿におきましても、医療費データとしましては5年度と6年度で比較しまして、若干1人当たりの医療費は下がってるような状況にあるかなと思います。以上となります。

○議長（澤田 俊一君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 御質問の2点目の健全化という表現がどういう意味だということだと思います。確かに、繰り出しをすることによって経営が安定するというふうにも捉えられるんですけれども、御存じのとおり、今まで不足部分を穴埋めするという出し方をしてましたが、今年から一定額しか出しませんよというふうなことにしまして、残りは病院で経営努力をしてくださいということで、本年は、先ほど黒田特命がお話ししたとおり、普通交付税の分と特交の分を合わせて一定額を出したということで、実際には、病院の会計でいいますと、留保資金がありましたからその部分で穴埋めをしていたという実態はありますけれども、これは、一般会計と企業会計の中で一定のルールを決めて健全にやっていくんだということで、病院の経営安定化により努力をしていったというふうな初めての年になったというふうなことで、こういう健全化と表現をさせていただいていると思います。よろしくお願いします。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。1点目の件なんです。兵庫県の公立病院も10病院全部赤字、全国でも85%の公立病院が赤字状態にあるっていうことで。東京で、今年の2月に研修に行きました。そこで言われたことは、地方交付税は町本体に入ってきますけど、病院の分はかっちり病院に渡してくださいよ、するように言うてください、指導してください、指摘してくださいって言われました。それで質問しようんですけど、あやふやな数字じゃなくて、病院の事業で何があるか、一番初めに収入のところで聞いたのも一緒です。本来、あの項目、全部一覧表が出れば、この分は病院ですね、この部分は病院ですよね、その分が絶対行かないと駄目ですよね。仮に、例えば4億あって3億しか出でないんだったら、1億円は行政にとどまっている話自身はおかしいですから。どことも病院きついんですよ。ここだけの、神崎病院だけがえらいんじゃないなくて、県立も全部赤、全国的にも86%の公立病院はこんな状態なのに、やっぱりそれは、行政は行政で交付されるもの、病院は病院事業で出てるものは出るものとして、かっちり納めてほしいということと、逆に、県に行かれてもはっきりそれは追及してほしいんですよ。それは別に、病院もらったやつを行政使わせてくれという意味じゃなしに、やっぱり病院も困ってるんやから、病院に出るもんは病院、足らず分は病院が頑張ったらしいんですよ、そういう指導をしてほしい。それが狙いです。

2番目の質問、先ほど副町長から答弁されました。この、やっぱり説明資料の中では、ちょっと考え方方にそごがあったら具合悪いと思います。というのは、健康福祉課も、そ

これから住民生活課も入ってるのかな、病院もおられて、三位一体でやはり病院の経営を考えていくはずですから、お互い情報を交換し合って医療費も下げる、健康でおってもらう、介護費用も、やっぱり元気で暮らしてもらえるように、それは監査委員さんのほうの指摘がありましたとおりです。そういう方向に向かなあかんから、お互いがデータを生かし合いながら使っていく。

先ほどの3番目のところで木村参事からあったんですけど、受診された方の状態を分析されていますから聞いた話なんで、本来はそれを先にしないと。だから、ここが、例えば、越知谷地区でしたら高血圧多いですよ、こっちがまた違いますということになれば、やっぱり塩分控えてくださいの指導は、例えばそういうのが出てきますんで、やっぱりそのための資料は欲しいと思って質問したんです。その考え方、ちょっと理解が違ってきますと、全体の三位一体で病院も、やっぱり回り回って病院の恩恵受けりゃいいんですよ。やっぱりそれくらいのやり方せんと。だから、1つの課だけのことで終結するんじゃなくて、行政ですからやっぱり3本を1本になるように頑張っていただきたい、そういう意味で言ったんです。以上です。

○議長（澤田 俊一君） それでは、前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 三位一体といいますか、町全体として病院の在り方、結果としては、住民の方にとって病院があってよかったですねっていうふうに言ってもらえるように運営をということだと思います。まさにそのとおりだと思ってます。

交付税の分なんですが、本当にブラックボックスになってますが、特交の部分がはっきりとは分からぬということが事実です。それ以外は計算式で出てきますので、黒田特命がお話ししたとおりであります。過去からも、ストックをしたということはないというふうに思ってます。これまで病院が必要経費から病院に交付していただくべき金額はこれだと出しますけれども、あれはもらえる額ではなくて、病院が必要としている額という見方ですので、交付税とイコールではないということで、今回お話しした額がおおむね病院に、病院があることによってもらってる交付税であると。その部分はもう丸々病院のほうに当然出していきますということで、取組をさせていただいてます。

2点目の3者で共有をというところになるんですけども、これは、今、住民生活課は含めてないんですが、健康福祉課と財政と一緒にになってアクションプランをやってます。このことについての進捗管理を、私も入りますけれども一緒にやっています。その際に言ってますのは、病院の経営が悪いところを改善するっていうのはもちろんですけれども、不採算であっても住民のためになる業務が何かというところの話を、病院にこれをやってほしいというふうな話をしてますので、今御発言のとおりですね、行政と病院が一緒になって、住民の方にあってよかったねと言ってもらえるような病院運営に、病院に頑張っていただくというふうに取り組んでまいりたいと思ってます。ありがとうございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田です。

1点目のところですね、副町長が回答しましたのでそのとおりなんですが、少し数字的なところで、誤解がないようにということで申し上げたいと思います。この6年度に繰出基準を含めた中で、病院のほうに繰り出しているのは5億円です。そのうち交付税として入ってきてる分については3億円ということで、この辺の部分からいきますと、病院として入ってきてる分については病院のほうにしっかりと、余ることなく繰り出しているということです。その部分は、もう基本的な部分でありますので、そこはしっかりと町の財政状況等のいかんにかかわらずということです。

少し病院の赤字経営が全体で80%ほどあるという中で、少し、今後の話になりますが、令和7年度において、少しそういう経営の部分ということで、普通交付税の中で算定が少し変わっている部分があります。1病床当たり、たしか、6年度は72万だったんですが、これが76万ということで上がってます。これらを含めまして7年度以降ですね、国は国で、そういったところで、病院の背景を含めた中でいろいろと財政的なものは措置をしているという立てつけになってます。それを受け、そういったもので病院関係について入ってくるものについては、それは全て病院のほうに繰り出しをしているというのがルールですので、その部分については厳格にやっているということで、御理解をいただきたいなと思います。

なので、少し出さずに残ってるようなものがあるというようなこともおっしゃられたので、それは、まず誤解ですので、そういうのは全くないということです。それ以上に、繰出基準を含めて病院との協議の中で繰り出しはきちんとやってるということで、よろしくお願いしたいなと思います。以上です。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに衛生費、質疑がある方。衛生費、終わってよろしいでしょうか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） それでは、これで衛生費を終わります。

次に、5款農林水産業費、質疑がある方。136ページまでです。

木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 2番、木村です。134ページの一番下のほう、寺前漁協補助金、長谷漁協補助金、越知川漁協補助金、これ、補助内容、どのように使われているかお聞かせください。

○議長（澤田 俊一君） 前川農林政策課長。

○農林政策課長（前川 穂積君） 農林政策課、前川でございます。134ページ、一番下にあります寺前漁協、それぞれの漁業への補助金、これにつきましては、基本的には漁協の運営全般に使用されておる内容となっております。寺前漁協と越知川漁協とが25万円、これは原則といいますか、長谷漁協に関しては、これ、町から直接補助金が出

てる分が50万円ございます。それと同じ補助金が、これ、寺前と越知川にも出とるんですけれども、それぞれの事務局を町が持っているということで、50万の半額で25万円、これはもう完全に漁協の運営に使ってる補助金になります。長谷漁協に関しても、この50万に関しては同じでございます。長谷漁協は、長谷の振興基金から繰り出しが、この町の単費のほかにございますので、額が大きくなっております。ここも漁協の運営全般に使用をされております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。134ページ、説明資料の71か73に、搬出木材の量が1万1,800立米、書いてあるんですけど、その流れ先、もし把握されてたら教えていただけませんか。

○議長（澤田 俊一君） 前川農林政策課長。

○農林政策課長（前川 穂積君） 農林政策課、前川でございます。搬出の木材の主なものでいきますと、建築用材で流れていくのが山崎木材市場、それから、チップ用としては山陰丸和、それから、次に合板用、これが出ておりますけども、これは日本土地山林を経由して林ベニヤへそれぞれ行っております。以上でございます。（「量」と呼ぶ者あり）

失礼をしました。まず、建築用材の分がおよそ5,000立米で全体の27%、それから、チップ用が約9,400立米で全体の50%、それから、合板用が約4,300立米で全体の23%、以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。チップ言うてもいろんなものに使われますから一概に言えないんですけども、有効活用できるような方法、また、指導なり制度を入れてもらえたと思うんですけども。

○議長（澤田 俊一君） 前川農林政策課長。

○農林政策課長（前川 穂積君） 農林政策課、前川でございます。おっしゃることはよく分かるんですけども、出てくる現場によって、それぞれ出てくる材の状況というのも違います。チップにどんどん出そうというふうにチップに出してるわけではなくて、市場へ持って出れるもんは市場へ持っていく。チップに出すものは出していくというような形で、現場の中でそれぞれ判断をして振り分けをしてると思います。ですので、できるだけ私らとしても、用材として神河町の木はええ木やというふうに私も認識はしておりますので、できるだけ用材向きに使っていけるようなふうには、また森林組合等と話をしながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに、5款農林水産業費、質疑がある方。

[質疑なし]

○議長（澤田 俊一君） ないようです。以上で5款農林水産業費を終わります。

次に、6款商工費、142ページまでをお願いします。質疑がある方。質疑ございませんか。

[質疑なし]

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。商工費を以上で終わります。

次に、7款土木費、150ページまでをお願いします。質疑がある方。

2番、木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 148ページ、12節委託料、これ、町営住宅管理委託料とありますが、管理内容をお聞かせください。お願いします。

○議長（澤田 俊一君） 藤原防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（藤原 一宏君） こちらの委託料でございますけども、町営住宅の草刈り、それから、消防設備点検等の委託料でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

2番、木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 2番、木村です。町営住宅に住まれている方に、比延へ行かせていただきました。空き家のところに結構つるが伸びとるっていうので、これ、ほんまに管理されるとのと。あと、木も伸び放題でといに葉っぱが入っていたので、それも管理されているのかっていうので気にされていた方がいたんです。そこは入っていなないんですか、お願いします。

○議長（澤田 俊一君） 藤原防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（藤原 一宏君） 草刈りと聞いておりますので、そちらのほうについては、また今後注意して管理をしていただくように伝えます。ありがとうございます。

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑ある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 説明資料の83ページ、一番下のひょうご住まいの耐震化促進事業です。これで1件補助を行ったとなるんですが、この建て替えはどのような内容の建て替えか、ちょっと教えてください。

○議長（澤田 俊一君） 藤原防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（藤原 一宏君） それでは、お答えをいたします。住民生活課、藤原でございます。この事業につきましては、1件の100万円の補助でございまして、令和5年度に簡易耐震診断の推進事業を活用されて診断を受けておられます。その結果につきましては、危険というふうに判断をされておりまして、翌6年度にこの事業を活用されまして、既存の住宅を取り壊して、同一敷地内に新たに住宅を建築

された際の工事費の一部の補助でございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに土木費、質疑ある方。

[質疑なし]

○議長（澤田 俊一君） ないようです。以上で土木費を終わります。

次に、8款消防費、156ページまでをお願いします。質疑ある方。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（澤田 俊一君） 消防費、質疑ないようです。

それでは、次に、9款教育費、192ページまでをお願いします。質疑ある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。182ページに、公民館費の中に備品購入費、図書購入費があります。76万か9万か多分あると思うんですけども、コミュニティ施設できて、本が向こうへ動きました。令和6年当初から、向こう行ったんで本が大分処分してあるんですけど、それはそれで古い本が捨てられていいんですけど、寄附の本もたくさんあって、差し引きしても計算合わないんで、当初から見て、幾らの本を処分されて、そのうちリサイクルされた本何ぼほどあるか、何か統計取っていたら教えていただけますか。

○議長（澤田 俊一君） 児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課、児島でございます。昨年度も、図書コミュニティ施設に移転するに当たって、古い本につきましてはリサイクルフェアを開催させていただきました。町民の方々にお持ち帰りいただきました。大変すみません、今おっしゃっていただいた破棄したものと持っていました、すみません、今、手持ち資料ございませんので、この後お答えさせていただきたいというふうに思います。大変申し訳ございません。

○議長（澤田 俊一君） 9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。あわせて、本の種類、例えば、文学本が多いんだとかいろいろあると思うんですけど、今の新しい部分でどのような状態で構成しておられるかも含めてちょっと教えてもらいたいなと思います。後でよろしいです、これは。

○議長（澤田 俊一君） よろしくお願いします。

ほかに質疑ある方。

1番、小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。説明資料の89ページになりますけれども、その中の不登校プロジェクト支援事業のところです。下から2段目のとこですね。効果・成果として、適応指導教室の設置により、不登校傾向の児童・生徒を支援し、そ

の改善につながったとあります。この中で、改善につながったとありますが、どのぐらい改善されたかというのは分かるんでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） 児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課、児島でございます。不登校プロジェクト支援事業で、教育支援センター、いわゆる適応指導教室でございます。改善というのは、一般的に教育支援センター、適応教室に通う児童・生徒、生徒ですね、中学生ですので生徒ですけども、普通教室には入れません。しかしながら、適応指導教室、教育支援センターでは通える。ただ、それが、週1日の生徒もいます。週2日の生徒もあります。実数としてお答えするというよりは、全く登校できない生徒が改善を見られて、登校できるようになったというふうに御理解いただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに教育費、質疑ある方。教育費、終わってよろしいでしょうか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） それでは、以上で教育費終わります。

ここで暫時休憩します。再開を10時40分とします。

午前10時20分休憩

午前10時40分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

休憩前に続きまして、令和6年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、款ごとの質疑を続けます。

それでは、次に、10款公債費から財産に関する調書の最後まで、198ページまでをお願いします。

質疑ある方。ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 公債費以降については質疑ないようです。

以上で款ごとの質疑を終わります。

ここで、高橋商工観光特命参事から「サタデー9」の番組内容等について回答がございます。

高橋商工観光特命参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事（高橋 吉治君） ひと・まち・みらい課、高橋でございます。先ほど吉岡議員の御質問で「サタデー9」、年2回放送しているけど、その内容と反響についてについて御質問ありました。その件についてお答えさせていただきたいと思います。

年2回のうち、まず、1回目が昨年度、令和6年8月3日放送となります。その内容

につきましては神河の民泊特集ということで、y o g o t o、g l a m i n k a、星と風の庭の民泊の内容の御紹介ということでございました。その反響というところにおきましては、8月3日放送でございまして、まず、星と風の庭につきましては、7月よりも8月のほうが利用者人数が上がっておりました。7月は48名であったのが、8月は92名ということで聞いております。また、y o g o t oのほうにつきましては、7月が25名の方の利用が113名、8月利用ということで聞いております。ただ、g l a m i n k aさんのほうにつきましては、こちら、入り込み客数のほう報告いただくことなっておりませんので、その反響の部分について掌握できていないというところでございます。

また、2回目の放送でございますが、令和7年1月4日放送分となります。この内容につきましては、スキーシーズン真っただ中ということでありますとしましてスキー場、そして豊楽さんの特集ということで、放送内容となっております。その反響としまして、スキー場、また豊楽さんのほうにつきましては、この1月、2月、12月からかけてですけれども、当然スキーシーズン、また、冬でお鍋であったり料理であったりというところで、人数は当然スキー客、また、その四季に合わせた、冬に合わせた形ということで、横ばいといいますか、スキー場は当然増えてはいるんですけども、豊楽さんも同じような人数状況と。その1月4日の放送があったからといって、特段、この分がこんだけ増えたっていうような変化は特に見られませんでした。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 吉岡議員、よろしいでしょうか。

○議員（6番 吉岡 嘉宏君） 結構です。

○議長（澤田 俊一君） ありがとうございました。

それでは、総括の質疑に移ります。

総括で質疑がありましたらお願いいいたします。

3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 3番、小寺です。それでは、若者世帯の定住促進に関して少しお尋ねします。

決算説明資料では84ページ、一番下部ですね、若者世帯住宅補助事業についてなんですけれども、この事業、令和5年度から始められて、始められた当初はそれなりに反響も大きく、効果も多々多々あったと思います。それが過日、8月の産業建設常任委員会ですか、令和7年度が非常に低迷だったというふうに記憶しております。

ちょっとだけ待ってくださいね。

令和7年度に関して言いますと、住宅取得が今のところ4件、リフォームは何とゼロ件、家賃補助の新規の申請が2件と、かなり低調になってきております。やっぱり若者世帯の定住促進というのは非常に大事な部分なんですけども、この事業に関していうと、当初はなかなか物珍しいし、ほかの市町でもそんなにしてなかったと思うんですけども、現在ではもう大体の市町が似たようなことをやってきていて、あんまり神河町独自

の色がなくなってきたるなっていうふうに私は感じています。

そういうことも踏まえて、この決算を受けて、今度、令和8年度の予算編成に挑まるわけなんですけれども、予算編成に挑むに当たって、山名町長としてはこの制度を今後、どういうふうに進化していくのか、それとも、衰退させていくのかっていうふうなお考えをお聞かせ願いたいのと、担当課としては、この事業をもう一つ活性化させるためには、新しい方策か何かを考えているのかっていう、その辺をお聞かせ願えたらと思います。

○議長（澤田 俊一君） それではまず、担当課から。

石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。この若者の住宅の支援というふうなところは、家賃補助、それから家賃の低廉化、それから住宅取得、住宅リフォームというふうな形で、平成の、大体26年度ぐらいから実施をさせていただいております。

今の累計というふうなところになりますけれども、状況だけ、取りあえず報告をさせていただきたいというふうに思います。26年度から令和6年度までの累計になりますけれども、トータルの事業で、申請数というふうなところになりますけれども、町外から、その申請 당시에 町外の住所が書いてあるというふうな形の町外の方は、127世帯、403人、それからまた、もともと町内におられたというふうな方になりますけれども、270世帯、1,002人ということで、合計397世帯の1,405世帯というふうな方が、それぞれの事業の支援を受けられたというふうな状態になっております。

令和7年度につきましては、委員会でも報告をさせていただきましたけれども、やはり少し物価の高騰というふうなところで、住宅の取得、新築、それからリフォームにつきましても物価高騰というふうなところで少し止まっておる、また、住宅メーカーについても全然というふうなところで、動かないというふうなところもメーカーのほうからは少し聞いたりというふうなところをしておりまして、少し今は高止まりというふうなところで、様子見もあって動かない状態というふうなところもあるんかなというふうに見ておりますけれども、やはり議員が言われますとおり、10年も超えるというふうな事業になってまいりましたので、新たな取組というふうなところも必要かなというふうに思っております。

新たな取組というふうなところではないんですけども、やはり住宅というふうな動きを取ろうと思いましたから、一番大事なところにつきましては、宅地の分譲地等の開発というふうなところも必要なんかなというふうに思っております。近年、大きな住宅の造成、開発の事業というふうなところは、今止まっておるというふうなところなんですけれども、今後につきましてはできる限り、小さい分譲地といいますか、そういったところも含めて、土地開発事業の会計の中で開発ができる部分、小さく、少しづつ、そういういた宅地を造りながら若者世帯の住宅を建てていただいて、そういういた世帯に移住

定住を図っていけないかなというふうなところを最近考えておるというふうなところでございます。私からは以上となります。

○議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私のほうから答弁させていただきます。

基本的には課長が答弁した内容でほぼ一緒なんでございます。ただ、先ほども出ておりましたけども、やっぱり物価高騰というところがかなり影響してきてるというふうに捉えております。令和7年度においてもその状況は変わってきていないと。その中で、宅地造成という部分についても開発業者に対する一区画の補助もしてきているところでございまして、令和6年度においても開発をしていただいた部分があるんですが、その部分についてまだ全く申込みがないというふうな状況になっておるようでございます。やはりそれも物価高騰というところがあると。その辺、どこまで物価が上昇していくのかというところの様子見というのもあろうかと思いますけども、恐らくそれがまた下がっていくようなことは考えられないというふうに捉えておりますし、そんな中で、近隣市町も同様の助成制度もやってるということあります。神河町としてどうするのかというところは、また担当課も含めて考えていかなければいけないと捉えております。

それと、もう一つは、これまでの助成事業としては町単独一般財源ということではなしに、やはり国の補助金も活用しておりますし、そういうふうな中で、若者という合計年齢という部分も設定をしております。これは新築、増改築、併せて家賃補助、あるいは町営住宅の入居分も同様の内容になっておるんですが、やはりその制度を設けてからもう既に10年が経過してきてるということで、10年前と現状を捉えたときに、やはり晩婚化が進んでるというふうなところは確実にございますので、国の補助対象になるかというところも含めて、合計年齢をやはり上げていくというような必要があるのではないかというところは、私のほうからも担当課のほうに、ひと・まち・みらい課、あるいは住民生活課のほうにも投げかけているところでございまして、まだ具体化はできていないというところではありますけども、そういうところを緩和をしなければやっぱり申請も増えてこないのかなというふうに捉えているところでございます。

それと、もう一つは、新しい取組というところでは、これは以前にも申し上げたかもしませんけども、町内の若い方々と話、消防団の方とお話をしたときなんんですけども、一旦は町内の賃貸住宅にて、行く行くは地元に帰りたいなという思いがあると。その中で、地元に帰るとなると、古い住居がありますので、そこをリフォームするということではなしに、それを取り壊して新たに新築したいという、そういう思いがございまして、そうなっていくと、取壊し費用が今現在、神河町のそういった助成事業としてはメニューにないわけでありますけども、取壊しのほうもかなり取壊し費用が高額になってくるというふうになっておりまして、それだけかかるのであれば、神河町で建てずに南のほうに出ていこうかなという思いが実はあるんだというふうな話も聞いておりますので、そういった取壊しについての、そういった新たな補助メニューというところも今後考

ていかなければいけないのかなというところは、私個人的には思っております。

そして、何といっても、基本にありますのは第3期の地域創生総合戦略、ここを基本に、これからもより強力に進めていきたいという思いであります。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 3番、小寺です。町長も担当課長もおっしゃったように、もう物価高騰が物すごいんです。この事業を始められてから、その当初に比べると、恐らく家を1軒建てるのも倍の金額がかかるようになります。町長が先ほどおっしゃられたように、古民家を解体するにしても、特に神河町、田舎で、皆さん大きな家がすごい多いですから、解体費用も物すごい金額になります。そういう中で、もうこの制度自体が、古くさいっていう表現が適切なのかどうかは分からないですけども、今の時代にはもう即してないようになってきてると思うんですよね。

ですから、これを受けてといいますか、令和8年度の予算の制度設計をされるに当たっては、ぜひ今の時代に即した、例えば新築100万円の補助を200万にしたらもっと増えるんじゃないか、金額増やすのは簡単なんですけども、限りある財源ですし、これからは消防署、ごみ処理場と多額のお金が出ていきますんで、なかなかそういうふうにもいかないとも思うんですけれども、あとあらゆるふうに考えていただいて、ちょっと、どういうんですかね、私が感じるのは、もう最初がよかって、そのまますっと流れで、今、ここまで来てしまって、もうほとんど効果が薄れてしまっているっていうふうに感じています。それでも、やっぱり人口減少対策っていうのは、もう神河町にとっては常に前のめりになってやっていかないと人口減っていく一方なので、ぜひ8年度の予算を編成するに当たって、もうぜひ効果的な制度を考えて提案をしていただきたいなと思います。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 御意見ありがとうございます。

令和8年度、予算策定について、令和7年度の状況も見ていきながら、しっかりと執行部サイドで協議をして、効果が出るような、といった制度設計をつくっていきたいというふうに考えます。ありがとうございました。

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑ある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 観光施設等の管理事業について、1点お伺いします。

やはり神河町の売りである観光施設、たくさんあります。でも、やっぱりみんな老朽化してきてます。予算的にも、令和4年には9,181万9,000円やったやつが、令和5年には1億3,600万、令和6年には1億5,845万、やはり年々、建物が古くなってるんで、いろんなところを改修してきます。この辺で、やっぱり一つ、観光施設についての見直しいうんですか、それを一回考えてもらいたいと思うんですが、町長、どうですかね、その辺の感覚は。

○議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 観光施設の管理についてでございます。議員御指摘のとおり、毎年そういった改修費が金額がかさんてきてるという、そういった実態があるというところでございます。十分、年々老朽化していくところは把握をしているところでございますが、その中で、観光施設が建設されたその背景というところもしっかりと捉えていきながら、今現在は指定管理という制度に基づいて運営をしてきてるというところであります。

その中で、軽微な修繕については指定管理者側で施工していただいているというところもございますし、修繕費がいろいろとかさんでいくというところもあるんですけども、一般財源 100% ということではなく、できるだけ有効な資金を活用していきながら維持管理しているというところでございますので、その辺りは一定理解をしていただかなければいけない。そして、要するに、資本を投じた以上の効果がどれだけ得られるのか、そして、納得性があるのかいうところが一番重要であろうというふうに捉えておりますので、議員御指摘の部分も含めて、観光施設の管理計画、あるいは過去にもその計画については立てているんですけども、今後についても十分御意見を受け止めさせていただいて、町民の皆様方が御理解いただける、そういった施設管理に努めてまいります。

○議長（澤田 俊一君） 11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） ありがとうございます。

同じ指定管理されてる方の中でもいろんな工夫を凝らして頑張っておられるところと、そうじゃないところがやっぱりあると思うんです。その辺の見極めをやっぱり役場のほうできちっとして整理していかなければ、ちょっと今のままの状態では苦しいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 御意見、一定、我々も把握はしているところでございますけども、その辺、今現在、指定管理期間中ということでありますし、その中で、状況が大きく変わった場合は、またその都度、指定管理者側と神河町とで協議をするというふうにはなっているんですけども、その辺りも含めて、来年度予算においてもそういった部分も影響してきますから、いただきました御意見を予算編成にしっかりと反映できるように努めさせていただきます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

○議員（11番 栗原 廣哉君） はい。

○議長（澤田 俊一君） ほかに、総括で質疑ある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。委託料の占める割合について、ちょっと話をさせていただきたいと思います。

6年度の当初の予算のときに、委託料の占める割合が高いということで発言をさせて

もらいました。町長のほうからは、A Iも活用しながら経費を抑えていきたいというようなお話もありました。実際、6年度中にA Iも使ってもいいですというような条件で、業務を委託されたようなケースはあるんでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） 藤原議員、この委託料というのはもう歳出全般でという意味ですか。

○議員（9番 藤原 資広君） 全般です。

○議長（澤田 俊一君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。生成A Iを活用した業務の委託ってことについてはしておりません。ただ、もう業務の中で、そういった生成A Iを活用するというふうなところはやっておりまして、例えば総務課でいいますと、毎日告知放送なんかが流れますけども、あの放送文を少しA Iで何百文字以内とかいってかけますと、修正とかってかかってきます。そういう部分では、各個人が個人情報を入力しないという状況の中で、生成A Iのほうを活用いただいているというふうなところとなっておりますので、今の段階では、各担当ごとにそういったものを活用していただけるというふうな状況でございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。地域創生、最初の担当大臣、今の総理だったんです。キャッスルホテルでその話がございました。地域創生する上において、業者に委託するではなくて、自ら考えて、そして、その地域に合ったものでまちおかしをしてくださいよというような話の講演がありました。

この6年度の当初のときに町長、そういう返答をされたんですけど、やはり今、見ているような業務の計画書なり成果物なんですけども、比較的、どういうんかな、オーソドックスいうんか、どこでも使えるような分も活用しながら出てるようなイメージがあります。やはり委託料も高くいってます。医療費だけどけても15%ほど委託料占めますんで、そういうことを考えますと、生きた業務にしていこうと思うたら、やっぱり職員の知恵も出していかないと、業者ばかり頼んでもなかなかいかない部分があると思うんです。それを踏まえて、やっぱり委託オンリーではなくて、工夫しながらやってもらわないと、町のいい発展につながらないだろうし、ましてや経費の節減も考えていかなしようがないんで、そこら辺り、また考え方を一度教えてもらえたうらうらと思いますけど。

○議長（澤田 俊一君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） コンサルに頼るんではなくて、A Iなんか使いながら計画ができるのかというお話かなというふうに思います。私も個人的には、コンサルっていうのはあまり好きではないんです。どっかで聞いた講演で、コンサルというのは人は来ん、人は去るということやという話聞いてまして、そういう意識ではコンサルを見てます。ただ、唯一、文章を作るという能力はたけたものがあるということと、最新の情報を持っているという部分は、やっぱりコンサルに頼らざるを得ないところがあると思い

ます。コンサルをうまく、高額ではなくてうまく低額で活用しながら、町独自のものにつくるということを、担当側からコンサルに要求をしていくという姿勢を忘れてはいけないなと思っています。コンサルがつくったものをそのまま受け取るということでは駄目だというふうに思ってますので、その点については今後も注意していきたいと思います。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに総括で質疑ある方。

6番、吉岡議員。

○議員（6番 吉岡 嘉宏君） 聞き忘れの分でもいいですか。

○議長（澤田 俊一君） 結構です。

○議員（6番 吉岡 嘉宏君） すみません。小さいことで聞き忘れました。教育委員会。22ページ、決算書開けてもらいます。22ページ、収入の教育使用料のとこ、開けました。

これで町民温水プールの過年度分2万1,000円ってあるでしょう。プール入るときは、券売機で年券及びその日の日券ですね、全て券売機で買うんですよ。何でこういう過年度が出るんか、ちょっと私、意味が分からぬんですけど、よろしくお願ひします。

○議長（澤田 俊一君） 児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課、児島でございます。町民温水プールの過年度使用料でございますけども、大変申し訳ございません、調べて、後ほど回答させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議員（6番 吉岡 嘉宏君） お願ひします。

○議長（澤田 俊一君） ほかに総括で質疑がある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。図書コミュニティ施設についてお伺いをいたします。

町長のほうも当初の概要説明のときに、設計委託どけて全体で整備費が8億円、あと、価格高騰で1億4,000万増えて、9億4,000万になりましたっていうことでした。当然、当初の分については、建てたときの効果なり成果を求められているっていうのはあると思うんですけども、今から先、コミュニティ施設を発展させるための上において、当初2億円のデジタル交付金を受けてやりくりしようなってときに、工事も遅れもあって1,400万ほどぐらいしか入らなかった。また、1億4,000万増えたということで、町民の負担も大方3億近く増えているわけですけれども、増えただけに見合う効果、望むものというのがもしあったら、今から発展のために担当課のほうもやっぱり理解してもうとかないと、こういうふうに活用できるように動いてもらわないといけないので、そういう点があつたら、3億通した以上の効果をあるんだということをちょっと説明いただけますか。

○議長（澤田 俊一君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。財源については今、御指摘のとおりです。当初、もうちょっと工事が進捗するであろう、慌てさせてくださいというふうなことも私もお願いをして、皆さんに認めていただいた結果、工事が進まないということで、大きな補助金を逃していくということで、その分を過疎債でしたが借金ですけれども、やりながら進めていったということで、財源については御指摘のとおりです。

現在の図書コミュニティの在り方なんですけれども、出だしは今のところ、本当に好調に使っていただいていると思っています。世代を超えて集まるというところで、特に子供たちが夕方になると勉強をしに集まっているというふうな状況もあります。大変すばらしいことだというふうに思っています。そういうことをこれからも続けていって、町内の子供たちに集まる場所、勉強するとか、公園も子供たちが自転車で集まってきて、元気に走り回っているという姿をよく見かけます。高齢者もこれからは体操とか、あの辺で使っていただきたいなというふうに思っている部分もありますので、当初の計画どおり、世代を超えて、町のリビングとして集まっているということと、あわせて、大変目につく場所ですので、町外の方も立ち寄るというふうなことに使っていただきたいということで考えております。

3億円以上の効果なんですけれども、今、教育課の主導なんですけれども、関係課で集まって、育てる会というふうな名称で、よりよく使っていくための戦略を随時、必要に応じてやっていこうということですので、これからも皆さんの声も聞きながら、住民の声も聞きながらよりよい公園に仕上げていくと、これ、行政主導というよりかは皆さんの声を聞きながら、皆さんための施設というふうに育てていきたいというふうに思ってますので、頑張っていきたいと、3億円以上の効果を出したいというふうに思っています。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 副町長の答弁に補足をさせていただきたいと思います。

神河町図書コミュニティ公園「桜空」なんですが、もう御承知のように収益施設ではないということありますので、その金額での効果というのはなかなか出しにくい部分があろうかなと。ただ、会議室の使用料とか、そういうところは出てくるんですけども、基本的に社会教育施設であるという部分でございます。それと、交流施設でもございますので、多くの方々に来ていただくということで、多くの方に来ていただくことによって、そのエリア、その周辺にいろいろな、食事ができる施設であったりとか、また、スーパーであったり、そういうところがございますので、来ていただいた方々がそういった周辺の施設を利用していただくことによって、経済効果は確実に生まれてくるというふうに捉えておりますので、できればそういったところに経済効果として、どのような効果が生まれたかいうふうなところが算定できれば、ぜひ議会のほうにもお知らせしたいというふうに考えております。

○議長（澤田 俊一君） 藤原議員、先ほどの質問で3回目が終わりましたので、残りに

つきましては決算特別委員会で、続きはお願ひいたします。

ほかに質疑がある方。

児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課、児島でございます。先ほどの吉岡議員の決算書 22 ページの件についてお答えさせていただきます。

過年度分として 2 万 1,000 円計上させていただいておりますけれども、スイミングスクールの過年度分が残っておりましたので、その分ということで御理解いただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議員（6 番 吉岡 嘉宏君） 分かりました。

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑がある方。総括で質疑、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） ないようです。以上で質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、9 名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第 85 号議案は、決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員の選任を行います。選任については、委員会条例第 8 条の規定により、議長から指名します。

小島義次議員、木村秀幸議員、小寺俊輔議員、廣納良幸議員、安部重助議員、松岡宣彦議員、藤森正晴議員、藤原資広議員、栗原廣哉議員、以上 9 名を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました 9 名の方を決算特別委員会の委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、議長指名のとおり選任されました。

なお、決算特別委員会の委員長、副委員長は委員会条例第 9 条の規定により、委員会で互選していただくことになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

ここで暫時休憩します。再開を 11 時 45 分とします。

午前 11 時 14 分休憩

午前 11 時 45 分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長が互選されました。

委員長に栗原廣哉議員、副委員長に藤原資広議員がそれぞれ互選されていますので、御報告申し上げます。

ここで先ほどの一般会計の総括質疑の中で、藤原資広議員からありました図書の件につきまして、教育課長から発言がございます。

児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課、児島でございます。先ほどの藤原議員の御質問にお答えさせていただきます。

令和6年度の蔵書数ですけども、中央公民館、神崎公民館合わせて、2万2,176冊。うち昨年度と今年度、リサイクルフェアを開催いたしまして、リサイクルでお持ち帰りいただいた冊数が2,879冊。残りのうち廃棄したものは2,935冊。差し引きしまして、1万6,362冊を桜空のほうに移転しております。その後、直近数字でいいますと、寄附として57冊寄附いただいております。と併せて、新冊の購入を2,280冊しておりますので、今現在、1万8,699冊の蔵書となっております。1万8,699冊の内訳としましては、一般書が1万2,219冊、郷土書が1,285冊、児童書が4,822冊、雑誌が352冊、DVDが21巻となっております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 以上のとおりです。御了承願います。

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開を13時ちょうどとします。

午前11時47分休憩

午後 1時00分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

日程第2 第86号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第2、第86号議案、令和6年度神河町ケアステーション事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第86号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第3 第87号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第3、第87号議案、令和6年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。全体的な話になると思うんですけど、年々国保税も上がってきます。当然医療費のほうについても分析されてると思います。要はその分析に基づいて、やはり早期発見、早期治療ということで、取り組まなかん部分も出てくるんですけど、それを踏まえて、得たデータと、やはり健康づくりの加減で、健康福祉との調整なり協議なり、何かそういうことさてますか。

○議長（澤田 俊一君） 井出住民生活課長。

○住民生活課長（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。健康づくりという面でございますけれども、特定健診の受診に関して、こちらからも特定健診の受診率向上の委託料としてお支払いしている部分で、未受診者に対してそういった通知であるとか、受診勧奨みたいな形で委託しております。そういう委託につきましては、健康福祉課と連携しながら、町ぐるみ健診の受診率向上という部分で連携もしております。常に健康福祉課とは連携はして、そういう取組をしているところでございます。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 藤原です。ただお金出したじゃなくて、実務ね、健康づくり、住民の方の健康を守る、また、末永く元気で暮らしていただける努力の協議、当然それも病院も関係する話なんんですけど、やっぱりそれをうまくリンクしてもらわないと、ただ金出すだけという話じゃなくて、そういう議論はされてますかという話です。そうせんと、先ほども言いましたけど、やっぱり三位一体、一本の矢でする意味がなくなりますので、やっぱり有効に、得られたデータもそうですし、健康づくりで得られたデータも生かしながらという意味なんですよ。そういう意味のことをされてますかってお聞きしたんです。

○議長（澤田 俊一君） 井出住民生活課長。

○住民生活課長（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。直接、健康福祉課とそういう場を設けてというようなことは特段はしていないんですけども、議員さんの御指摘もございますので、そういう部分、主に健康福祉課の取組にはなってこようかなと思いますけれども、住民生活課も連携しながらということで進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 健康福祉課との連携ということなんですが、健康福祉課から何か発言ありますか。

木村保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（木村 弘美君） 健康福祉課、木村でございます。先ほど住民生活課長からもお話をありましたように、健康福祉課としましても、未受診者対策というところ辺で住民のリストであったりとか、そういうところ辺で連携を図らせていただいたり、それから生活習慣病予防というような教室におきましても一緒に取組をさせていただいたりしております。

また、全体的な会議としましては、国保の運協の中にも健康福祉課も入らせていただきながら、医療の状況であったりとか、そういったところの分析も一緒に共有化を図らせていただいておるような状況であります。以上です。

○議長（澤田 俊一君） よろしいですか。

ほかに質疑がある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 国保の場合、兵庫県下の統一の水準に持っていくことなんですが、財政調整基金をどのように運用をしていく予定なのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（澤田 俊一君） 井出住民生活課長。

○住民生活課長（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。令和12年までということで、県のほうからは標準保険税率に統一するというふうな形で出ております。当町につきましては、少し、1年前倒しの令和11年という形では進めております。それまでに徐々に保険税率を緩やかな形で増やしていくというような取組をしておりまして、それにつきましては、毎年県から示されてくるわけなんですけども、標準保険税率の急激な負担とならないような形で、うまくといいますか、有効に財政調整基金を活用しながら、住民の方の負担が大きくならないように進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいですか。

栗原議員の質問の趣旨は、財調をどのように活用しよるんやということが質問の趣旨やったと思うんですけども、もう少しその内身をお願いいたします。

井出住民生活課長。

○住民生活課長（井出 博君） 先ほどの説明と少し重複しますけども、国保税が負担が急激に上がらないような形で、財政調整基金を崩しながら緩やかな形で、県の統一保険税率になるような形で運用していくということでございますけれども、そういうことで、財政調整基金につきましてはそういった形の利用ということで、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） もう少しケース的な部分で、例えば、財政調整基金が幾ら前年度にはあって、こういう形で、今から幾らずつぐらいを取り崩していくって、そのベースに持っていくんやとか、そういうことをお聞きになりたいと思うんです。

もう少し詳しくお願ひできますか。

井出住民生活課長。

○住民生活課長（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。ちょっとどの程度の基金の残高でということで、どういった、今の財政調整基金の現状も踏まえて、少し資料を確認させていただいて、御説明をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（澤田 俊一君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 細かい説明はできかねてるんですけども、11年に統一のところに持つていこうということですが、不足する額を基金から取り崩していくということで、6年度でいいますと、1,000万余りを取り崩して埋めていくと。その分が保険料が急激に上がることを抑えていくというふうに仕組んでいくということで、私が聞いてる範囲でいいますと、この額で順次、医療費も上がっていきますけれども、保険料を少しずつ上げていくという計算をすると、12年度には幾らかの基金をまだ残した形で運用ができるであろうと。ただし、毎年のように基金は少しずつ切り崩していくことで、議員のおっしゃったように、有効にということをいければ、年度年度において有効に抑えながら、少しずつ切り崩して、何とか統一の年度まで持ちこたえるというふうな計算をしてるということです。以上です。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑がある方。

[質疑なし]

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑ないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第87号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第4 第88号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第4、第88号議案、令和6年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑がある方。

[質疑なし]

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第88号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第5 第89号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第5、第89号議案、令和6年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑がある方。

[質疑なし]

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いま
すが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第89号議案は、決算特
別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第6 第90号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第6、第90号議案、令和6年度神河町土地開発事業特別
会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑がある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 土地開発、今、カクレ畠だけですね。分譲地で、ほかに
今からここも開拓しようかというようなところがあるか、ちょっと教えてください。

○議長（澤田 俊一君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。
カクレ畠以外の分譲地で、以前、そういった土地はないですかというふうなところを各
区のほうに投げかけさせていただきまして、区のほうから回答をいただいている部分もご
ざいます。その中で、一つ吉富区の御提出いただいた土地について、少し土地開発につ
いても事業者さんと検討をさせていただいた部分はございます。その部分につきまして
は費用的な部分とか販売的なところ等を含めて、逆に土地が広過ぎてなかなか販売する
のが難しいというふうなところで、今現在、ちょっと止まっておるというふうな部分も
ございます。幾つかは各区から出てきた土地はあるというところで御理解いただきたい
と思います。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 昨年度も多分同じ回答やったと思うんです。一回、各区
に要請して、ないかいうことやったんですけど、その後の進展があんまりないようなん
ですけど、もう一度、一回、区のほうにお願いするとか、何とか方法を考えてみる必要
があるんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（澤田 俊一君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。
各区からいただいた土地の分につきましては、事業費等を見させていただきながら、町
のほうで今、優先順位をつけさせていただいて、一応確保はさせていただいております
けれども、その中で、先ほどもちょっと総括質問等もありましたけれども、順次開発も

できるものがございましたら、その中からというふうなところも考えておるところでございます。新たにというふうなところにつきましては、全体の状況を見ながら、また検討もさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑がある方。

[質疑なし]

○議長（澤田 俊一君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第90号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第7 第91号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第7、第91号議案、令和6年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑がある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 訪問看護については香寺から生野まで結構広い範囲で、ずっと24時間体制で行われております。逆に交通事故等も結構あると思うんですが、その対策、事故を起こさなくて、なお、看護を充実させる、そのことについて何か方策を考えておられますか。

○議長（澤田 俊一君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一朗君） 病院総務課の井上でございます。訪問看護につきましては、議員おっしゃるように、事故が最近も発生しまして議会のほうに報告をさせていただいたところです。事故が発生しましたら、なぜ起きたのかというところは確認をさせていただくなりをしておるというところと、昨年度におきましては、福崎警察署の交通課長に来ていただいて、病院職員も含めて交通安全の意識を高めるということで、講習会も開催をさせていただいております。

それと、車両の購入時、更新の時期には、少し安全性を高めるような装置もつけるなりということで、車両の更新時にもそういう対応をさせていただいております。今後も、もちろん役場もしておりますけれども、車に乗る前にはアルコールチェックも毎回やっておりまし、今後もそういうことを積み重ねて、事故に対する意識を持って職務に当たっていただくように努めてまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いします。

○議長（澤田 俊一君） 11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 事故の原因はやっぱり疲れがメインやと思うんです。交通事故に対してのあれは当然必要なんですけど、それ以外にも、やっぱりハードな職業なんで、24時間体制でいつ出でていかなあかんか分からないような状況なんで、個人的に過労がないように、そっちのほうの指導もよろしくお願ひします。

○議長（澤田 俊一君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一朗君） 病院総務課の井上でございます。ありがとうございます。

24時間、携帯電話を持って当番をやってるというのは事実でございます。例えば夜中に呼出しがあった場合等については、一定の手当を支給するというところはあるんですけども、次の日に公休を与えるということはできないんですけども、職務に支障がない範囲で年次休暇を取ってもらって、休んでもらうというふうなこともしてるといふうにお聞きをしてますので、今後とも過労による事故がないように努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑がある方。

5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。訪問看護の看護師さん、これらについて非常に人数的に足りているのかどうかはちょっと私らもよう分かりませんけれども、多分足らんのんじゃないとかと。これから団塊の世代の一番大きな、たくさんの方が高齢化になられるということで、ニーズも増えてくると思うんです。そういう中で、看護師さんの人数が足りているのかどうか、その辺のところを先に聞かせていただきたいと思います。

○議長（澤田 俊一君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一朗君） 病院総務課の井上でございます。ただいま訪問看護事業所には看護職が9名おると思います。それ以外に理学療法士であるとか作業療法士であるとかというところで職員を配置をしております。

現在、看護師が足りてるのかどうかというところですけれども、実際には、以前と比べますと、1人が担当する訪問回数というのが少し減ってるというふうに理解をしておりまして、その部分が少し収入に結びついていない部分があるというふうに病院としては分析しております。看護師数が足らないんじゃないかというところについては、今のところは当てはまらないというふうに考えておりますけれども、今後も訪問回数であったりというところも踏まえて、適切な人員を配置をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 安部です。非常に訪問看護を受けておられる方に聞きますと、十分喜んでおられると、また、家族の方も大変助かってるということを聞きます

んで、できるだけこれも充実して、少しやっぱりそういう手当もアップしてもいいんじゃないかと、私たちはそういうふうに思います。そういったことで、高齢者のみとりとか、そういうことを十分充実していただくという方向で考えていただけたらありがたいと思います。

○議長（澤田 俊一君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。ありがとうございます。

この訪問看護ステーション等については、郡内でも複数の訪問看護ステーションがありますので、ケアマネさんを通じて当看護ステーションを選んでいただくということにはなると思うんですけども、今後もかんざき訪問看護ステーションを選んでいただけるように努めてまいりたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑がある方。

[質疑なし]

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑ないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第91号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第8 第92号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第8、第92号議案、令和6年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑がある方。

[質疑なし]

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第92号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第9 第93号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第9、第93号議案、令和6年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑がある方。

6番、吉岡議員。

○議員（6番 吉岡 嘉宏君） 6番、吉岡です。決算書8ページの一番最後の負担金、補助及び交付金で131万8,015円、集落運営費諸経費の助成金ということで、この内容についてお尋ねをします。

○議長（澤田 俊一君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。この部分につきましては、前の5ページ、6ページのほうに歳入、収入があるんですけれども、そこの財産収入のところ利子及び配当の部分でございまして、令和6年度におきましては、その利子131万8,031円が地区の振興基金の利子というふうな形で入ってきておる部分なんですけれども、この部分を利用いたしまして、歳出のほうの負担金、補助及び交付金、地域振興費の負担金、補助及び交付金のほうで各集落に対して運営の助成金としてお配りといいますか、配付をさせていただいているというふうなところでございます。この部分につきましては、各集落ごとの持分というふうなものがありますので、その持分の割合に応じて、その利子を配分して、助成金としてお支払いさせていただいているというところでございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 6番、吉岡議員。

○議員（6番 吉岡 嘉宏君） 6番、吉岡です。利子分を各区に、11集落に配ったということで、これは何か案分計算か何かしとてんかな。ちょっとその案分計算の内容。

○議長（澤田 俊一君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。寺前地区全体では約5億8,400万円ほどの基金を今、持ってる状況なんですけれども、そのうちの5億8,300万につきましては、各地区分というふうな形で今現在、管理をさせていただいております。その5億8,300万は、それぞれの11集落の地区に割り振って、今現在、基金を持っておるというふうになっておりまして、その各地区に持つておる、配分されている分の割合によって利子を案分させていただいて、各集落に支払いをさせていただいているという状況でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

○議員（6番 吉岡 嘉宏君） 分かりました。結構です。

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑がある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） ほかにないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第93号議案は、決算特

別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第10 第94号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第10、第94号議案、令和6年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑がある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いま
すが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第94号議案は、決算特
別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第11 第95号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第11、第95号議案、令和6年度神河町水道事業会計決
算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑がある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。2点、お尋ねいたします。

1つは、説明資料が去年とちょっと違うような感じなんで、多分これシステム変えら
れた影響なのかどうか、出てきてないのが、なのかということと、もう一つ、説明資料
は13ページなんですけど、どちらも同じページ数なんですけど、一般会計からの繰入
金の表があります。一般会計から9,170万ほどだったっけね、多分入ってると思うん
ですけど、その中に行き先の分からない消火栓の部分をどこに受け入れされているのか、
この額が全て上位法に基づき出されたものか、実費的にこの額出てるのか、その分を教
えていただけませんか。

○議長（澤田 俊一君） 谷紹上下水道課長。

○上下水道課長（谷紹 和人君） 上下水道課、谷紹でございます。まず、1点目の御質
問でございます。説明資料の中身が昨年度と違ってるということですけども、今年度、
会計システムを新しくさせていただきまして、その会計システムを使って出せる分につ
いては説明資料として出させてもらっています。特に前年度の説明資料でいいますと、水
道事業の主な指標というふうなものが、昔の簡易水道の単位で出したものをつけており
ましたけども、これが新しいシステムでは、昔の簡易水道区域のセグメント分けができ
ないような会計システムになっておりますので、その分については省かせていただきました。
この部分については、昔は何かいろいろと水道事業の調査報告で、国・県のほう

にも報告するようなことがあったんですけども、最近ではもう全くございませんので、その部分についてはしておりません。

それと、2つ目の繰入金についてでございますが、まず、消火栓の使用料、それから設置の分でございますが、これは法的に決められたものがございまして、設置の費用、それから使用料ということで、全体1,331基に対して、1基当たり3立米の使用を見込んでおりまして、その2分の1の水道料金を頂くということにしております。受入れですが、収入のほうで、予算書でいいますと、収入の16ページにその他の営業収益がございまして、他会計負担金の消火栓の使用料というところで、こちらで受入れをしております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。10ページの中に有収率の分が出ております、55.1やったっけ、出ています。去年のデータでは給配水地区のそれぞれの有収率の表がありました。去年は、61.6ほどの有収率があったんです。その中で、9つの配水区のそれぞれの有収率出てました。高いとこやと80、90ぐらいのもんがあれば、大河内配水区ですと、あれ、46ほどやったんかな、かなり差があります。その率がまた、五、六%落ちてるということになれば、大河内配水区も同じように下がってきてるのかなってなるんですけども、その中で一つ気にするのは、いわゆる広域化、仮にしたときに、基本的には水道は流下式で送水します。仮に加圧式にでもなれば、これだけ漏水してる状態で、じゃあ、本当にもつのかいう話も出できますので、逆に言えば、システムを改造しても過去のデータが減って、いわゆる状況が把握できるように、ちょっとシステムの改造が必要ではないかなという気はいたしました。

やっぱりそういうのを一遍検討していただければなと思いますのと、それと、先ほど消火栓の設置の部分がどこに行ってるかちょっと分からなかったんで、多分回答の中にはその使用料は出てましたけど、設置料の部分は多分出てなかったんで、それが分からなかったんです。それは後から答えてもうたらいいんですけど。それと、今まで企業会計ということで、前、財政特命参事のほうから、企業会計としては収益性が重要やから、それなりに努力してもらわなあかんというような話もありました。病院のほうは病院のほうで同じような話なんんですけど、やっぱり利用してるとこに対する努力というものをどのように、逆に言えば、求められているのか。水道事業も下水道も一緒ですから、どのような形で求められているのか、ちょっとお尋ねいただければと思います。

○議長（澤田 俊一君） 谷縕上下水道課長。

○上下水道課長（谷縕 和人君） 上下水道課、谷縕でございます。有収率については、現在も例月監査のほうでそれぞれの配水区ごとに有収率を出して、報告をさせていただいておりますので、資料の提出が必要であれば決算特別委員会のほうに出せるかと思います。

それで見ていただきたいと思うんですけども、ちょっとそれをシステム改造してとい

うことを言わされましたけども、なかなかカスタマイズには高額な金額がかかりますので、ちょっと御勘弁願いたいなというのが現状でございます。

それと、何やったかな、設置の受入れですね。

しばらくお待ちください。ちょっとお待ちください。ちょっとしばらくお待ちください。すみません、少し確認をさせていただいて、後から報告をさせていただきたいと思いますけども、そうさせてください。

以上でよかったですかね。

○議長（澤田 俊一君） いや、金額、収益性の。

○上下水道課長（谷総 和人君） すみません、申し訳ございません。

企業会計の収益性の向上ということで、どのような努力をしているかということなんですけども、もちろんいろんなことをやっておりますけども、まず、未収金についての積極的な取組というところで、特に6年度から法律事務所さん、顧問弁護士のほうと相談をさせていただいて、特に未収金の町外の方の集金について、督促状を法律事務所のほうから送ってもらうとかいうふうな取組もしておりますし、特に有収率が当町悪いので有収率を上げる努力ということで、漏水の調査を積極的にさせていただいているんですけども、6年度については特に衛星画像を使った漏水調査ということで、これは県下で共同で発注をしていただいて、すごく安い単価で調査をさせていただいて、当町では67か所の漏水のおそれがある箇所というのが見つかっております、その後、そのデータに基づきまして、職員で漏水調査、詳細な調査をさせていただいて、その調査で再度見つかって改修をしたのが32件だったと思いますけども、漏水を修繕しております。令和7年度にはこの67か所、もう一度漏水の専門業者、調査の専門業者があるんですけども、そちらのほうに委託をして、漏水の対応工事に努めたいなというふうに思っております。

それと、あとは、広域化の検討をしておりまして、特に広域化なかなか話が進まないんですけども、当町はすごくやはり水道料金高うございます。安い市町と広域化の検討というふうにいいましても、なかなか安いほうの自治体は、当町のようなところはお荷物というふうに受け止められてますので、広域化の話はなかなか進まないと。しかし、全国的にも広域化進めるべきというふうなことも言われてますし、あとは、ウォーターPPPというふうなことを国は推奨しております、これは何のことなんかといいますと、包括委託のことでございまして、その検討をしなさいよというふうなことを指導で受けております。当町、いろいろと業者さん来ていただいてお話をさせていただくんですけども、なかなか不効率な事業ということで、相当な委託料をお支払いしないと受けれないということで、もしもウォーターPPP検討されるんでしたら、最低でも神崎郡3町、できれば姫路市を含めて中播磨ブロックの単位で検討をいただけたらすごいお話ができるというふうなことも伺っておりますけども、それもなかなか現実的には難しいのかなというふうに思ってます。精いっぱいできる範囲での努力というのはさせ

ていただいております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

先ほどの有収率の一覧表は提出を求めるか、希望されますか。要らないですか。

○議員（9番 藤原 資広君） はい。

○議長（澤田 俊一君） 分かりました。

ほかに質疑がある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑ないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いま
すが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第95号議案は、決算特
別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第12 第96号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第12、第96号議案、令和6年度神河町下水道事業会計
決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑がある方。

3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 3番、小寺です。決算書の11ページ、経営指標の一覧
をつけていただいているところです。提案説明のときに課長のほうから、農集のほうの經
費回収率はええけど、コミプラのほうは悪いんやという説明があったと思います。不勉
強で申し訳ないんですけども、この辺、もう少し詳しく教えていただきたいなと思
います。なぜコミプラのほうは経費回収率が20.43%で、農集になると125と、物す
ごい100%以上の開きがある理由とかもお願いします。

○議長（澤田 俊一君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。特環、農集の処理場
については、大きな集落をカバーしてますので、効率が大変いいというところでござい
ます。コミプラの事業については、やはり少し集落的には小さい、件数も少ないような
ところがありますので、だんだん人口減も、そちらの集落密集が少ないところのほうが
だんだん戸数も減ってきて、効率も悪くなってきてるというのが現状でございます。

合併浄化槽についても、これはもう1軒1個の浄化槽でございますので、維持管理に
ついてはそれぞれ、年二、三回の点検と1回の清掃ということで、結構な委託料がかか
っておるということで、このような数値になるところでございます。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 3番、小寺です。ありがとうございます。

何となくは分かりましたけど、それも踏まえて、コミプラのほうでは、これ、令和2年度から6年度までの一覧をつけていただいているんですけども、前年度までは大体40%前後で推移してて、いきなり20.43%で半減しとんやね。その特定な、何かあるんですかね。

○議長（澤田 俊一君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。上小田の処理場がコミプラでございまして、その部分が統廃合事業によりまして大河内処理区のほうに統合になりましたので、その部分が特環のほうに一遍に回りましたので、大きく数字が下がったのと、特環では上がったというところでございます。以上です。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑がある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。合併浄化槽の関係でちょっとお尋ねをいたします。

合併浄化槽の事業で、会計、別になったときには、点検委託料として2,500万ぐらいかな、入ってたと思います。それは下水のほうと一緒に成了ことで、受入金のほうで1,500万ほどかな、半分ほど多分なってると思います。それについては多分何かの条例で、上位法か何かに基づいて、算式があって出てると思うんですけど、ちょっとその差額は結局どないなるのかなということをちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○議長（澤田 俊一君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。まず、令和5年度の特別会計が3月31日をもって打切り決算となっておりますので、通常でしたら、出納閉鎖期間の収益であったり支出があるわけなんですけども、その分について下水道事業会計のほうに未収金、未払い金としてお金を送っております。それは会計の中に入れるんではなくて、現金のみが動いたというふうな認識であります。最終的に未収金、未払い金の精算ができた段階で余った分、すなわち、令和6年度で返却をしておりますけども、1,076万5,764円、この分について5年度の精算ということで、一般会計のほうにお返しをしてるというところでございます。

それと、6年度につきましては、浄化槽事業については、浄化槽事業のセグメント内で収支ゼロというふうな約束を一般会計のほうとしておりますので、事業会計の中で足らなかった分を繰入れをお願いして、プラス・マイナス・ゼロ、100%の経常収支比率ということで運営をすることとしております。

ちなみに、6年度の浄化槽に係る支出の分では、支出合計で6,986万4,106円、収入の部分で5,409万6,660円、その差額としまして1,553万6,446円なんですが、少し本当はこの見込みがしっかり立てれたらいいんですけども、立てられてなくて1,528万1,000円の繰入れをしていただいて、会計を閉じてるというところでご

ざいます。以上です。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑がある方。

[質疑なし]

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑ないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いま
すが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第96号議案は、決算特
別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第13 第97号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第13、第97号議案、令和6年度公立神崎総合病院事業
会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑がある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。当初予算のときに小寺議員のほうから
繰入金についての考え方について、何で財政との話の中に差があるのかと質問がありま
した。3月以降、財政担当課とどのような協議をされたのか、それをお聞かせ願いた
いのと、2つ目は、医師の研究手当があります。これ、ページ28の中にあるんですけども、あれ、多分4,680万、月20万ですから、19.5人分かな、出てると思います。
それと、もう1点が今度、37ページに研究研修費が多分270万ほど上がってます。
いわゆる勉強されて行かれてると思うんですけども、やはり研究手当の部分について
どのようにチェックされてるのか、その手当は本当に生きてるのかどうかということを
お聞かせ願いたいんですけども。

○議長（澤田 俊一君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一朗君） 病院総務課の井上でございます。3点、御
質問を受けました。

また、1点目、繰入金のことについてです。本日の一般会計の決算審議のときにもあ
りましたけれども、今まで病院として地域医療を支えるために、病院として必要な繰
入金はこれだけですということで、繰入金の状況というのを記入をさせていただきました。
一方で、町財政とは考え方方が少し違いますよということもお知らせはてきてたん
ですけれども、その部分が少し差異が出てきてた部分でございます。

本日、財政特命参事のほうからもありましたけれども、町に入っている普通交付
税、特別交付税等については、病院分は約3億円ですよということで発言があつたろう
と思います。当院のほうもその部分で、市町振興課なりの情報を得る中で、それが妥当

な金額であろうというふうに考えております。一方で、公立病院で不採算部門がありますから、その部分で病院の努力だけでは賄えない部分というのはやはり町の負担をいただかないと駄目というところでございます。

財政担当課とどのような協議をしたのかというところですけれども、今日までまだ1回だけになりますけれども、令和8年度の当初予算に向けて少し協議もさせていただいておりますので、8年度の当初予算の説明資料の中で、一定お示しをさせていただきたいなというふうに思っております。

2点目、研究手当ですね、医師に対して月額20万円の研究手当をお支払いをしております。この部分はもう平成の15、16年頃から同じ金額だというふうに理解をしておりますけれども、やはり医師を確保するために医師のお給料を上げないと駄目というところが働いて、研究手当という形でお支払いをしているというふうに理解をしております。その部分で、果たしてきちんと研究されてるのかというところの検証ですけれども、実際にはその部分はこちらのほうでは何も手をつけていないという状況でございます。ただ、ドクターの中には学会等に発表をされたりという部分で、それぞれ研究をいただいているものと理解をしております。

あと、議員のほうから37ページの研究研修費の中に、研究雑費で273万9,000円あるというところでございます。ここはドクターの年間の学会費であったり、また、研修会等の参加費であったりというところで、公費で負担をさせていただいております。整形外科であったり内科であったり外科であったりというドクターですけれども、一定の専門医であったり指導医であったりという資格も持っております。その資格の更新の際には学会に加入をして、学会の講習を受けないと次の更新につなげれないというところがありますので、そういう部分で、全部を全部、公費負担をしてるわけではございませんけれども、一定のルールに基づいて、公費の負担をさせていただいているのが学会等の負担金ということで、年間270万円程度の負担をさせていただいております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。繰入金につきましては、上下水のときにも言ったのと同じです。

一つは収益性のものである以上で、繰り出しされてます、もう計算されて、法律に基づいて、公営企業法だったっけ、17条2か18条ぐらいでされてます。されていて、これは正当なら正当で、請求されてるんやったらしいと思うんですよね。ただ、病院の特異性といえば、診療報酬はもう国が決めてます。例えば美容整形ってなれば、欲しいお金、頂きたいお金がもらえます。けど、今、診療報酬、薬価基準でも国が定めていますから、もうけようと思ってももうけられない状態にも組織上なってます。ということは、上下水道とはちょっと違うとこはあるんですけども、やはりそれが本当に正当性があるならどんどん言われたらいいと思うんですよ。やっぱりその協議も基本的なことを理解

しないと病院もよくならないんで、再度、いわゆる理解できるまで、また、こちらのほうにも十分に担当課から説明できるように打合せをお願いいたします。

あと、研究手当につきましては、たしか広島大学附属病院かな、医師確保のために、本最近10万円ずつ出されたと聞きます。今、言われたように、医師確保のために仕方ないんや、平成15年頃からあったと言われていますけど、やはり実効性がある形にしないと。どういうんかな、昔、税務手当が定額で出てました。今は成果報酬的な要素もありますんで、やっぱり医師の技術力が上がらなければ、やっぱり考え方を変えていかないと、ただ出すだけじゃないと思います。

その研究研修費につきましても、学会に、いわゆる資格取るとか保持するために出すだけじゃなくて、やっぱり身につく、最先端の技術が医師に伝わる、習得してもらう、いけるようなやり方をしてもらわないと、ただちょっと目的がぼけてもしようがないんで、やっぱりこういう地域の病院の医師確保も大変難しいです。医師にも興味を持ってもらうためにどうする方法がよいのかもよく考えて、これから対応していただきたいと思います。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一朗君） 病院総務課の井上でございます。ありがとうございます。

繰入金のことですね。先ほどの説明の中でも申し上げましたけれども、病院の努力だけでは賄い切れない部分というのは、やはり病院を設置する町の責務と申しますか、その部分も含めて、御負担を現在もいただいているところです。ただ、病院の努力というのが必ずそこにはないと駄目というふうにも理解をしておりますので、例えば今後、高額な医療機器の購入も、数年先には考えなくてはいけないという部分でありますけれども、病院の中で収支を考えたときに、果たして更新することが妥当なのかというところも、実はもう検討してまいらないと駄目というところもございますので、また、委員会を通じて、各議員さんにもお伝えをさせていただきたいなというふうにも考えております。

研究手当の部分につきましては、月額20万円ということでお支払いをしておりまして、妥当性というか、評価といいますか、という部分については特に手をつけてない状況ではございますけれども、院内でもいろいろ議論があるんですね。泊まりも多くて、日直も多くて、本当に日夜努力をいただいているドクターと、一定、夜間の勤務等がないドクターで、果たして同じでいいのかというふうなところも、実は院内でも議論があるところでございますけれども、その部分も踏まえて、今後についても検討をさせていただきたいと思います。

学会の部分です。学会費についても、当院で診療報酬を得るために必要な資格といいますか、そういう部分もこちらからお願いをして取っていただくという部分もございますので、学会、必要な部分については公費で負担をさせていただいて、必要な知識を

得ていただくということで、今後も努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

○議員（9番 藤原 資広君） はい。

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑がある方。

3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 3番、小寺です。決算説明資料でいいますと、31ページに病院事業会計状況の一覧をつけていただいてます。

この中で少し教えていただきたいです。今さらながらの質問でお恥ずかしいんですけれども、前のページ、30ページに、材料費は高額薬品の使用減少等により0.8%減少とあります。世間の物価高騰の波を受けて、薬剤薬価も恐らく物価高騰で上がってるんだろうなとは想像する中で、0.8%減少されてるので、物すごい努力をされたのかなというふうには想像します。

そこで、教えていただきたいのは、いわゆる薬剤薬価の高騰分というのは、診療報酬に反映されて頂けるものなんですかね。それとも、いやいや、そうじゃなくて、どんな物価高騰で原材料費が上がろうが、もう診療報酬は全然変わってないから、その分利益が少なくなるんですよっていう理解でよろしいですかね。

○議長（澤田 俊一君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一朗君） 病院総務課の井上でございます。ただいまの薬品費の部分ですね。ドクターの異動等によって、ドクターが使われる薬剤というのも若干変わるんです。令和6年度の途中退職された方がリウマチの専門医でございまして、実はリウマチの薬剤というのが大変高額な金額になっておるんですけども、その付近の使用量が減ったというところで、薬剤の部分の率が少し下がったというふうに私は理解しております。

あと、物価高騰等によって薬剤であったり診療材料費であったり、上がっている部分についてですけれども、2年に一度の診療報酬の改定までもう待たざるを得ないという状況と理解をしております。ここ近年、かなり物価高騰で当院も大打撃を受けておるんですけども、それが反映されるかどうかについては、来年の6月に診療報酬の改定がありますから、それを待たざるを得ないという状況であるというふうに理解をしております。以上です。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

○議員（3番 小寺 俊輔君） はい。

○議長（澤田 俊一君） 高階町参事兼病院事務長。

○町参事兼事務長（高階 正三君） 町参事兼病院事務長の高階です。ちょっと若干訂正させていただきます。

薬剤につきましては、基本的に包括的な単価というのは、この診療に対しては包括的な単価が決まってますので、その中で動かないといけないので、先ほどの高騰したらい

たらその分は高騰しても結局お金は見てもらえないところで、一方で、実費加算、非常に高額な薬剤とか、その分は別個、その分は実費で加算できるもんがありますので、それとやっぱり話がちょっと変わってくるかなという話なんで、包括的に出てる分で薬剤が上がってくると、結局首が絞まつてくるということで厳しい状況なんですけど、一方で、別でそれはそのまま実費で加算していいですよという薬剤につきましては、その分は別建てなんで、そこはさほど影響はない。ただ、実際に患者さん負担とか、当然高額療養費とかありますので、そこではカバーできるんですけれども、そういうことは影響してると思います。

それから、あと、先ほどリウマチの高額薬品のありましたけど、一方で、がん患者さんも抗がん剤、場合によっては非常に高額な薬剤も使う場合が必要ならあるんですけども、その場合は、今回は薬剤はやっぱり下がつてくるのはちょっと異常なんで、どうなんかな言ったら、やっぱりたまたま高額な抗がん剤を使う患者さんも少なかったというような情報もちょっと聞いております。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 3番、小寺です。そしたら、恐らく今現在、細かいデータを持たれてないと思うんですけども、その包括的な部分で薬剤薬価が、体感的なもんで結構なので、どれぐらいぱっと上がつてるとか、今何となく分かりますか。分からなければ分からぬで全然結構です。そんな細かい数字も特に求めてないので、体感的で結構です。例えば、実は3割ぐらい薬剤薬価上がってますよとか、もう1.5倍ぐらいになってるんですけども、結構ですんで、もしお分かりでしたら。

○議長（澤田 俊一君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。今、言われた部分につきましては、データを持ち合わせておりません。薬剤課長のほうにも確認をさせていただいて、肌感覚になるかも分かりませんけれども、決算特別委員会のほうで御報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑がある方。

[質疑なし]

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑ないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第97号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

○議長（澤田 俊一君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お詫びします。委員会に付託した議案審査のため、明日から 16 日まで休会にしたい
と思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、明日から 16 日までは休
会と決定しました。

次の本会議は、9月17日午前9時30分再開とします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時05分散会
